

県民参加による 「森林環境の保全」と 「森林と共生する文化の創造」 をめざして



みんなの力で元氣もりもり



愛 媛 県

目 次

I	愛媛県森林環境税導入の経緯	1
II	森林環境税を活用した施策の仕組み	6
III	森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	8
IV	平成20年度事業実績	
1	事業総括表	9
2	事業別実績	
(1)	県指定事業	
	・源流の森整備保全事業	10
	・えひめ漁民の森づくり実践活動事業	12
	・未整備森林緊急公的整備導入モデル事業	14
	・森林そ生集団間伐促進事業	16
	・集落等山地災害危険地区整備事業	20
	・木質バイオマス利用促進事業	22
	・えひめ材住宅普及啓発事業	24
	・公共施設木材利用推進事業	26
	・県立学校校舎整備事業	28
	・自然公園木製施設整備事業	30
	・木の香る公園施設整備	32
	・えひめ材の家づくり促進支援事業	34
	・バイオマスペレット利活用総合対策事業	36
	・木の香る環境整備支援事業	38
	・えひめ木材公共工事活用促進事業	40
	・県民と森との交流促進事業	42
	・県民参加の森設置・提供事業	46
	・「森はともだち」推進事業	50
	・自然観察会開催事業	52
	・森とのふれあい活動促進事業	54
	・フォレスト・マイスター養成支援事業	58
	・林業普及指導事業	60
	・「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業	62
	・全国育樹祭開催事業	64
(2)	公募事業	
	・県民参加の森づくり公募事業	68
	資料編	
	・税制度の概要	111
	・愛媛県森林環境税条例	112
	・愛媛県森林環境保全基金条例	113
	・愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿	114
	・森林環境税普及啓発用ポスター・シンボルマーク	115

表紙写真：森林環境税普及啓発用ポスター

(作者：平原舞子／県立今治工業高等学校)

I 森林環境税導入の経緯

1 森林の働き

(1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しており、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。

(2) 森林の機能の評価

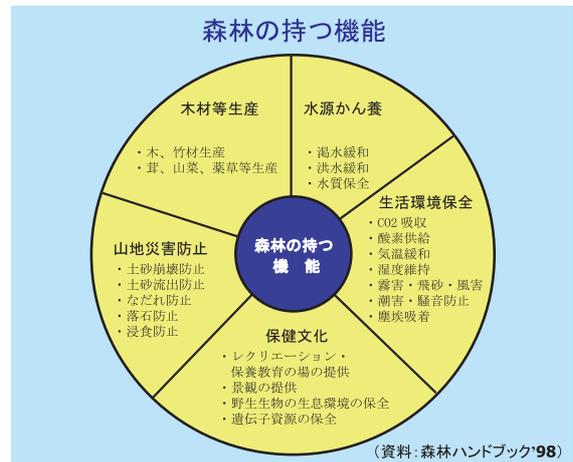
森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年11月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」こと、また「ひとつの機能を評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」ことなどに注意する必要があるとしています。

(3) 機能に応じた森林の取り扱い

県では、森林が有する主要な機能である水源かん養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能、木材生産機能の5機能を考慮し、「水土保全林（水源かん養・山地災害防止機能の高度発揮を図る）」、「森林と人との共生林（生活環境・保健文化・機能の高度発揮を図る）」、「資源循環利用林（木材生産機能の高度発揮を図る）」の3つに区分し、目的に応じた森林整備を推進することとしています。



水土保全林



森林と人との共生林

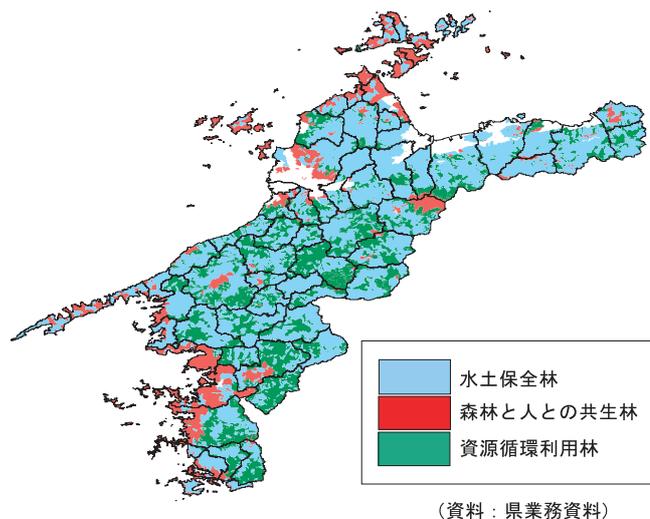


資源循環利用林



県内の森林を、このように分類すると、水土保持林が63%、森林と人との共生林12%、資源循環利用林が25%となり、水土保持林は「県内のほぼ全域」、森林と人との共生林は「人口集中地域の近郊、国立及び国定公園、県立自然公園の区域」、資源循環利用林は「中南予の人工林として管理している森林」に多く分布しています。

愛媛の森林整備方向



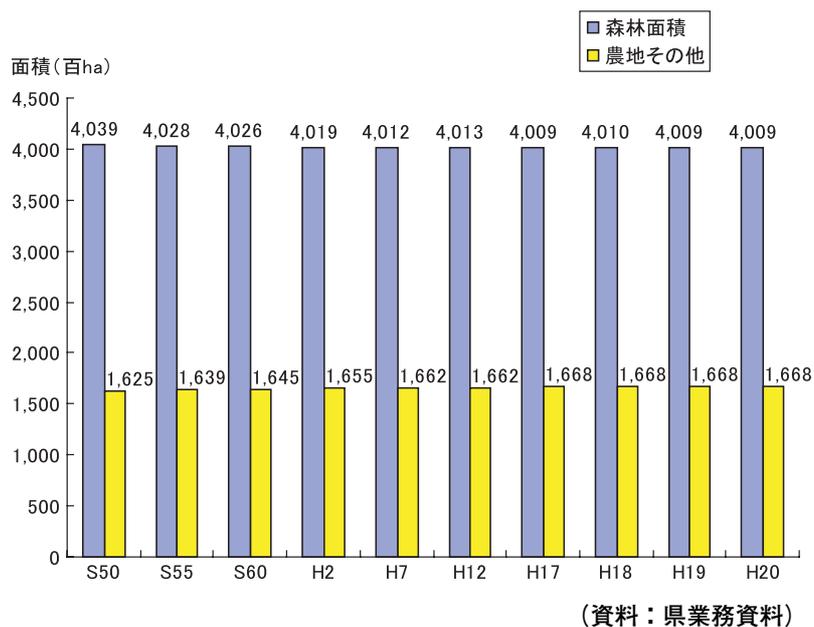
2 愛媛の森林の現状

(1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林面積は、平成20年度末現在、県総土地面積567,755haの71%に当たる400,899haとなっており、うち民有林面積の占める割合が90%、残り10%を国有林が占めています。民有林における人工林率は、戦後の積極的な植林によって62% (222,409ha) となっており、その内訳はスギ48% (107,075ha)、ヒノキ49% (108,526ha)、マツその他3% (6,808ha) となっています。

また、県内の森林から伐り出されている素材の生産量は、平成20年度末現在で52万1千 m^3 で全国第10位（スギ・ヒノキなどの針葉樹材に限れば51万7千 m^3 で全国第8位）で、四国では森林面積が愛媛よりも広い高知県を10万 m^3 超上回り、四国1位の生産量となっています。

森林面積の推移



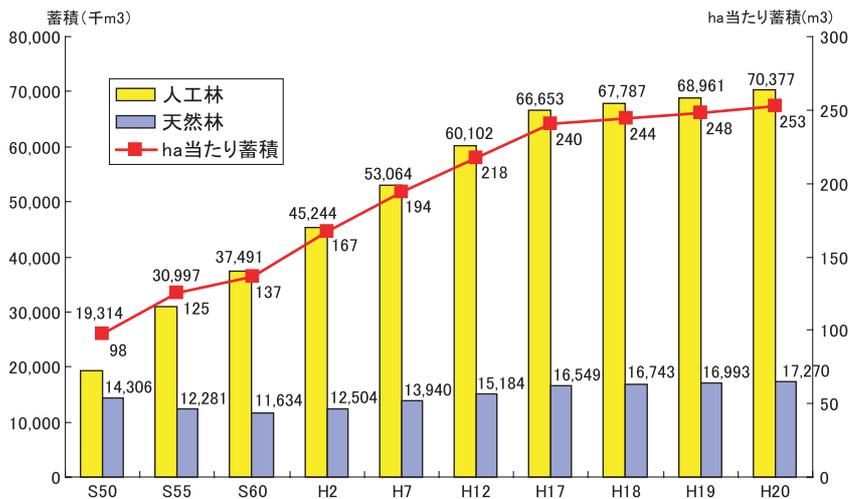
(2) 愛媛の森林の変遷

次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、平成20年の森林面積は昭和50年の403,900haと比べると約3,000ha減少していますが、森林の蓄積（立木の体積）は、昭和50年の3,362万 m^3 に対して33年後の平成20年には約8,765万 m^3 、2.6倍に増加しています。このうち、天然林の蓄積が横ばいで1.2倍にしかになっていないのに対して、人工林は植林による面積の増加、下刈や間伐などの保育作業の実施による植栽木の成長に伴い蓄積は3.6倍に増加しています。

この人工林の年齢構成を年齢級別に見ると、昭和35年前後に植えられた46年～50年生の森林が最も多く45,566 ha、また、除伐や間伐が必要な16年～45年生の森林が人工林面積の50% (112,115 ha) を占めています。

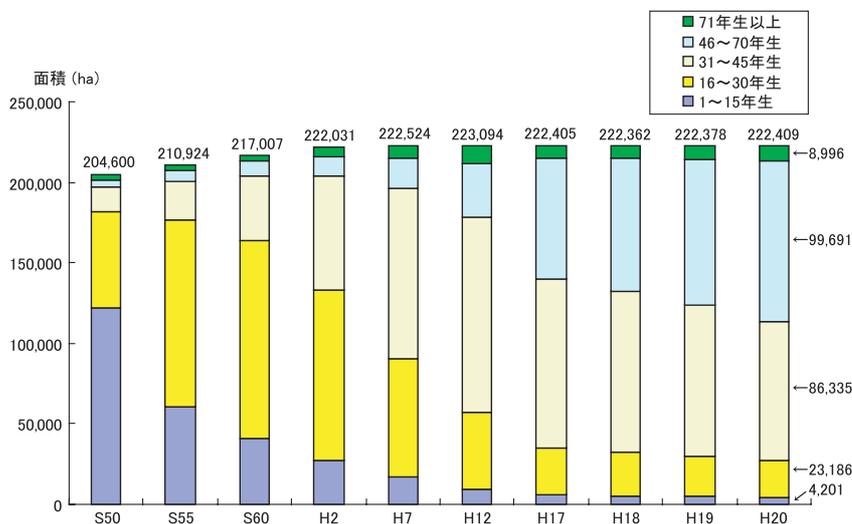
しかし、人工造林が急速に進展し始めたのは、第二次大戦中の昭和10年代後半からであり、戦争資材確保のための緊急伐採に加え、戦後の住宅や道路、鉄道などの復興用の木材や熱エネルギー供給のための薪や木炭の原料としての木材の伐採などによる荒廃した森林の復旧に始まったもので、国土の保全、経済の再建・復興などその時代における国の政策などに応える形で造成されてきました。このことは、人工造林の樹種が、成長が早く主に建築用材として使われるスギ、ヒノキがほとんどであることからもうかがい知ることができます。

民有林の蓄積



(資料：県業務資料)

民有林・人工林の年齢級別構成



(資料：県業務資料)

(3) 森林・林業を取り巻く状況

人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長を担う急激な木材需要に応じるには若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになり、今日では約8割を外国産材に頼らざるを得ない状況になっています。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や生活様式の変化に伴う住宅の洋風化などの社会的要因により、間伐を行っても、その伐採さ



戦後の荒廃した山林



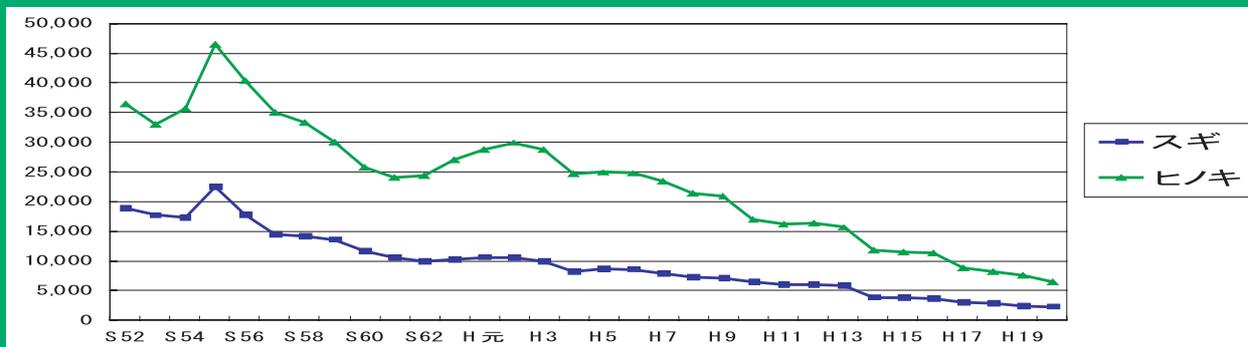
人工造林の拡大



人工林の荒廃

れた木材は売れない状況となってきています。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。

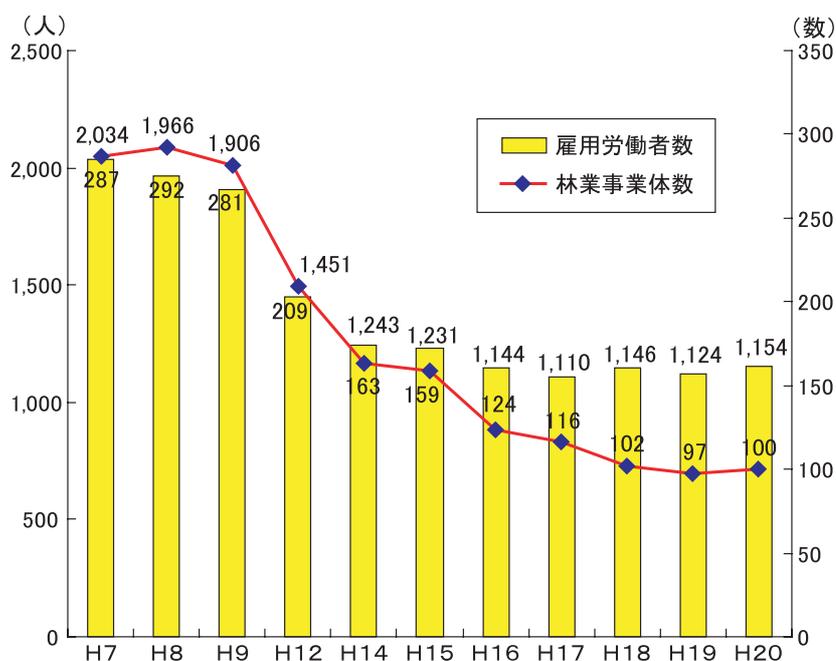
山元立木価格の推移（愛媛県）



（資料：財）日本不動産研究会

これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の山元立木価格は、スギ・ヒノキともにピーク時だった昭和55年以降ずっと下落しており、1m³（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）当たりの立木価格は平成20年でスギ約2,300円、ヒノキ約6,500円程度と、昭和50年のスギ約20,500円、ヒノキ約36,700円に比べてそれぞれ11%、18%にまで下落しています。昭和50年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。また全国ベースでの林家の林業所得においても平成13年度は年間約21万円まで下落しております。なお、この調査対象林家は山林所有規模が20ha以上500ha未満の林家であり、20ha未満の小規模林家が約95%を占める本県の林家においては、さらに厳しい経営状態となっています。

林業労働力の推移



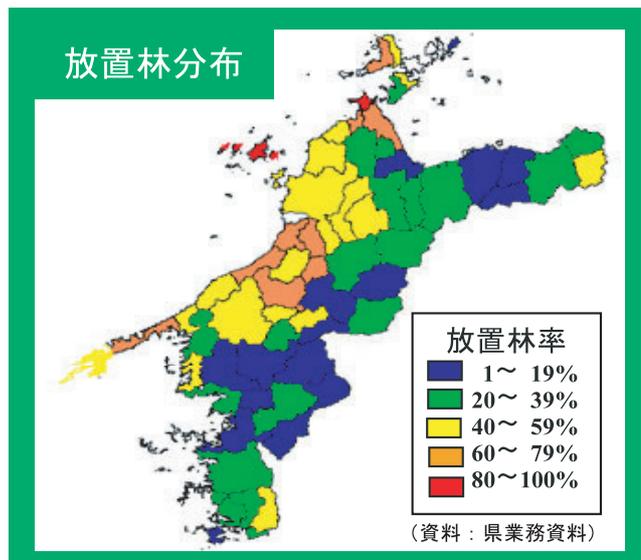
（資料：県業務資料）

一方、林家と共に林業の担い手である県内の林業事業体（森林組合・会社・第3セクター・個人）の数及び雇用労働者数は、平成7年には287事業体（1事業体当たり平均雇用労働者数7.1人）、2,034人（平均年齢56歳）が、平成20年には100事業体（1事業体当たり平均雇用労働者数11.5人）、1,154人（平均年齢50歳）となっています。この結果は、森林所有者からの受託施業の団地化、集約化及び生産性を向上させる高性能林業機械の導入ができない一人親方などの個人、経営規模の小さな事業体では、下げ止まることのない木材価格や高齢化といった厳しい現状の中で、林業経営が成り立たなくなった実態を示しています。

このような状況を反映して、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）のうち約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となり、気象災害や病虫害の発生、表土の流出など森林の荒廃が懸念されています。この対策として、平成14年度から（財）愛媛の森林基金が事業主体となり、森林所有者に代わって間伐を行う「公的管理」による放置森林の整備を実施し、平成20年度末までに3,013haの人工林で間伐を行いました。

人工林を健全に維持していくために必要な間伐の実施面積の推移は、平成元年前後は約11,500ha実施されていましたが、平成12年度から16年度までの5年間実施した「緊急間伐5か年計画」の実施等によって毎年約9,000haが実施されました。その後平成17年度から19年度までの3年間では「間伐等推進3ヶ年対策」等により、年平均8,500haの間伐が実施されています。

また、平成19年度に策定した「森林吸収量確保推進計画」に基づき、平成24年度までの6年間毎年9,500haの間伐実施を計画しています。



(4) これからの森林・林業に必要なもの

これまで森林は、主として山村地域の人々と地域の仕組みによって、林業という形で維持されてきましたが、ここで見てきたように、限られた地域の力では、もはや大切な森林は守りきれなくなっています。これからは、県民全体が森林について理解し、それぞれのやり方で参加し、森林にかかわる活動を支援することが必要であると考えています。

森林作業に直接携わる「林業担い手」といわれる専門労働者を例に挙げてみると、毎年100人を確保しなければならないにもかかわらず、様々な補助事業を活用しても、60人を確保するのが精一杯の状態です。この大切な「担い手」についても、社会全体の理解と支持があれば、社会的地位や待遇が向上し、自らも働きがいを感じられるようになり、はじめて十分に確保できるようになっていくのではないのでしょうか。

3 森林環境税導入の必要性

これまで森林は、主として林業者や国、地方公共団体によって、世代を超えて、造成・維持・管理が行われてきましたが、県民や社会からの多様な要請や森林に対する深いかかわりへの期待がますます高まりつつあり、これまでの体制や方法では、県民のニーズに到底こたえきれなくなってきました。

そこで、これまで県が進めてきた「森林そ生」の取り組みをさらに一歩進めて、

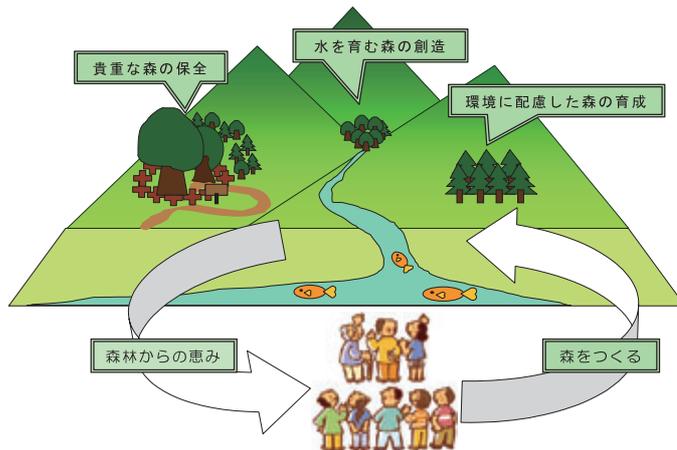
- すべての県民の参加によって
- 森林を守り、健全に育つことができるよう手助けをし
- その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

具体的で効果的な仕組みづくりを始めることが必要であることから、すべての県民に参加していただく、もっとも重要で効果的な第一ステップとして、税負担による直接参加をお願いし、これを前提として、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」のための活動の仕組みを構築していくことといたしました。

1 指定事業 ～県が用途を定め実施する方式～

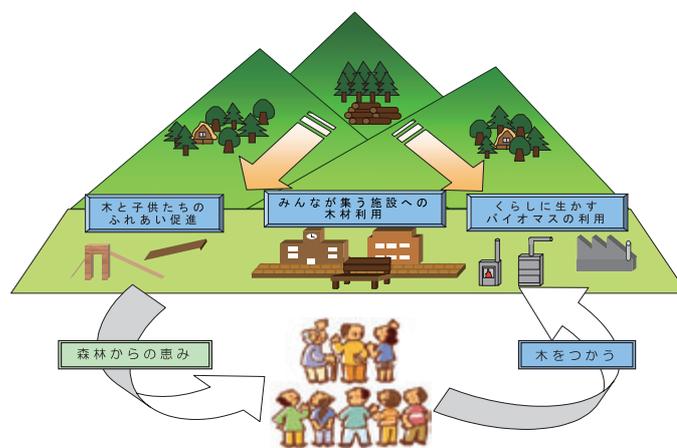
(1) 《森をつくる活動》

県民に様々な恵みを与えている森林のうち、特に生活に欠くことのできない「水」を育む働きを持つ河川上流域の森林の自然力等を活かした整備や、集落周辺の森林の防災機能を高めるなど、森林所有者等自らが環境に配慮した、持続可能な森林管理や経営に取り組む活動を推進しています。



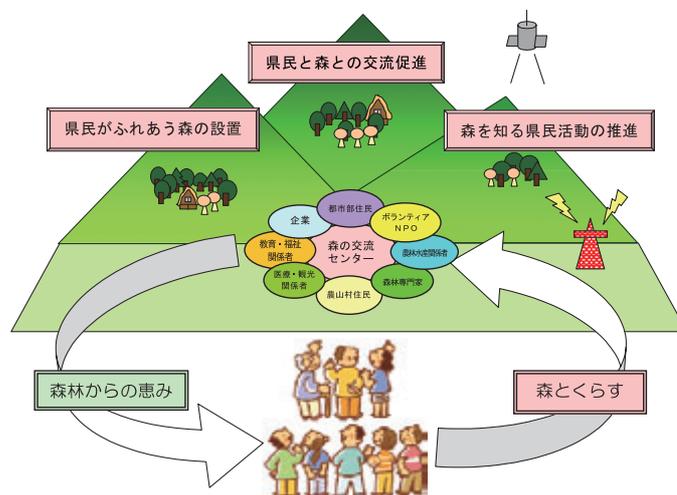
(2) 《木をつかう活動》

再生産が可能な自然素材である木材を暮らしの中でつかうことは、日常生活を豊かにし、県民の健康、生活環境を改善するだけでなく、森林環境の改善、地球温暖化の防止や環境に負荷の少ない循環型社会の実現にも貢献するものであることから、県民が集い交流する公共的な施設やその周辺施設での木材の利用を推進するとともに、保育所、幼稚園、小学校、福祉施設などに木製遊具を設置し、子供たちの木とのふれあいを促進しています。



(3) 《森とくらす活動》

森林と出会い、森林とふれあい、そして森林に親しみながら森林を知り、様々な地域に存在する多様な森林を育てていくことにより、県民が森林とかかわりを持ち、暮らしの中により身近に森林を感じ、森林を愛する森林との共生関係を推進しています。



2 公募事業 ～県民から取組を公募し実施する方式～

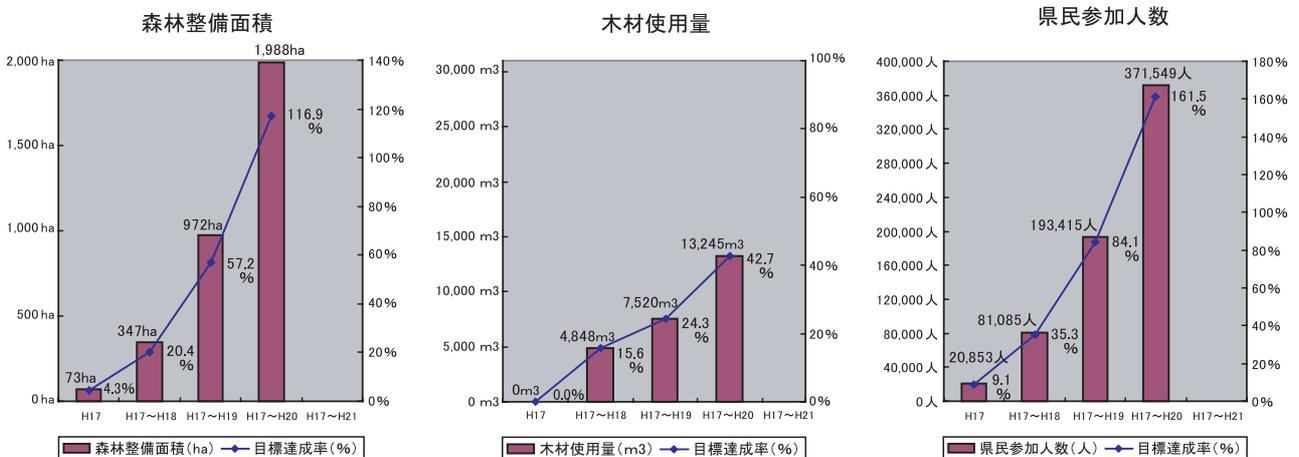
今後の森林環境整備には、県民の積極的な参加を仰がなければなりません、「森林環境税を納税する」ことによる「参加」とどまらず、「森林環境税を活用して県民自身が、その用途を企画・立案し、実行する」ことにより、「森林と共生する文化」を創造していただくというもので、平成17年度は42件、平成18年度は69件、平成19年度は71件、平成20年度は68件の活動が行われました。

Ⅲ 森林環境を活用した事業の成果指標と目標値(H17～H21年度の5力年間)

事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、以下のような指標と目標値を設定しました。

森をつくる活動	緊急に整備の必要な森林を限定して、集中的に森林の機能回復を目指す事業で、植栽、除間伐及び林内整理等を実施する面積	森林整備面積 <u>1,700ha</u>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 森林整備面積 1,700ha 県内の年間間伐実施面積(16年度8,484ha)の20%程度 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 木材使用量 3万1千m³ 年間に生産される木材46万3千m³の7%程度 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 森と交流する人数 78,000人 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県民参加人数 23万人 県民(149万人)の15%程度 </div> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; margin-top: 20px; text-align: center;"> 拡大・定着 </div>
木をつかう活動	県民に対して、木材利用の意義、安定的な供給、多様な用途などを普及することを目的とした事業で、公共的施設の木質化された内装にふれあう人数と有効利用される木材の量	木とふれあう人数 <u>112,000人</u> 木材使用量 <u>31,000m³</u>	
森とくらす活動	県民を森へ誘導し、県民総ぐるみでの森林整備の支援を目指した事業で、森の交流センターを中心として森と交流する人数	森と交流する人数 <u>78,000人</u>	
公募事業	県民からの施策の提案を受けるとともに、県民自らが企画、立案、実行する活動を支援する事業で、森林づくり等の活動に参加する人数	公募事業に参加する人数 <u>40,000人</u>	

(事業実施状況：平成20年度末現在)



IV 平成20年度事業実績

1 事業総括表

○基金繰入額 395,729,336円

積立金	内 容	内 訳	予 算 額	決 算 額	差 引 額
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源に、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	①森林環境保全基金積立金	397,188,000円	395,729,336円	1,458,664円

○歳出額

	事業名	内 容	事 項 名	予 算 額	決 算 額	差 引 額
県 指 定 事 業	森をつくる活動	生活に欠くことのできない水を育む働きをもつ河川上流域の森林を対象に、自然力等を活かした整備・保全をしていく活動を推進するとともに、山地防災機能の向上を図るため、山地災害危険地区のうち土砂流出防止機能が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、森林整備を実施する。	①源流の森整備保全事業費 奥地の人工林を針広混交林化	60,848,000円	60,567,000円	281,000円
			②えひめ漁民の森づくり実践活動事業費(漁政課) 漁業者が中心となり豊かな「漁民の森」づくり活動の実施	2,831,000円	2,188,308円	642,692円
	木をつかう活動	公共的施設や民間住宅に対して木造化・木質化を推進するとともに、林内に放置されている未利用材の有効活用を図り、再生可能なエコ・マテリアル(環境素材)である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。	③未整備森林緊急的整備導入モデル事業費 放置されている森林を「美しい森林」へ誘導するための事業費	1,329,000円	903,000円	426,000円
			④森林そ生集団間伐促進事業費 「森林そ生対策」を更に進めるための施業地の団地化により間伐等コストを軽減	24,040,000円	23,943,766円	96,234円
			⑤集落等山地災害危険地区整備事業費 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導	99,510,000円	99,510,000円	0円
			①木質バイオマス利用促進事業費 未利用材を木質バイオマスとして有効利用	7,850,000円	5,299,916円	2,550,084円
			②えひめ材住宅普及啓発事業費 木造住宅に関する窓口の設置など木造住宅、木材利用の意識啓発を行う	6,621,000円	6,561,000円	60,000円
			③公共施設木材利用推進事業費 地域のシンボルとなる公共施設の木造化	10,076,000円	10,076,000円	0円
			④県立学校校舎整備事業費(高校教育課) 県立学校校舎の内装木質化	16,000,000円	16,000,000円	0円
			⑤自然公園木製施設整備事業費(自然保護課) 自然公園に県産木材を使った標識、木柵、階段などを整備	7,800,000円	7,438,302円	361,698円
業	森とくらす活動	森林づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場(フィールド)の提供を行い、さらに県民活動を通じて、暮らしの中に森林との共生関係を推進するとともに、次代を担う青少年を対象とした森林環境学習を行う。	⑥木の香る公園施設整備事業費(都市整備課) 都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備	3,570,000円	3,570,000円	0円
			⑦えひめ材の家づくり促進支援事業費 民間住宅に良質な柱材を無償提供し、木造住宅の建設を促進	8,984,000円	8,604,000円	380,000円
			⑧バイオマスペレット利活用総合対策事業費(農政課) 地域に散在する未利用バイオマスをペレット化	4,091,000円	3,688,700円	402,300円
			⑨木の香る環境整備支援事業費 公共的施設等を対象に地域材を利用した内装の木質化等に対して支援	9,253,000円	2,881,000円	6,372,000円
			⑩えひめ材公共工事活用促進事業費(技術企画室) 公共事業における木材利用促進施策を実施	2,300,000円	2,163,850円	136,150円
			①県民と森との交流促進事業費 県民と森との交流促進	15,124,000円	11,859,355円	3,264,645円
			②県民参加の森設置・提供事業費 県民活動の拠点整備	34,385,000円	32,240,000円	2,145,000円
			③「森はともだち」推進事業費(義務教育課) 小中学生に対する森林環境教育の推進	3,150,000円	3,150,000円	0円
			④自然観察会開催事業費(自然保護課) 一般県民を対象とした自然観察会を開催	1,900,000円	1,226,489円	673,511円
			⑤森とのふれあい活動促進事業費 森林づくりを行う青少年や県民の活動を支援	9,662,000円	5,317,207円	4,344,793円
公 募 事 業	県民参加の森づくり公募事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を引き出すことにより、県民参加を具体化する。	⑥フォレスト・マイスター養成支援事業費 森林を面的・効果的に整備する作業技術者として作業管理者を養成	11,537,000円	9,132,360円	2,404,640円
			⑦林業普及指導事業費 森林そ生プロジェクトの成果を県下に普及するための体験と広報誌の発行	4,289,000円	3,489,000円	800,000円
			⑧「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業費(生涯学習課) 森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展覧会を開催	1,898,000円	1,579,603円	318,397円
			⑨全国育樹祭開催事業費 国土緑化運動の一環として活力ある緑の造成機運を高める目的で開催	184,374,000円	182,557,291円	1,816,709円
			①県民参加の森づくり公募事業費	30,000,000円	26,267,000円	3,733,000円
○計				561,422,000円	530,213,147円	31,208,853円
○保留額				-164,234,000円	-134,483,811円	

平成20年度事業については、平成17年度～19年度の保留額を活用して事業を実施しました。

2 事業別実績

(1) 県指定事業



①源流の森整備保全事業

河川の源流域（奥地）に愛媛県の水源地の森のシンボルとなる「源流の森」を整備し、当該エリア内の森林所有者と非皆伐施業協定を締結する等、県民の協力のもと、自然力を最大限に生かした森林へと誘導します。

1 ポイント

水は、生命の根源であり、県民の生活に欠くことができない貴重な資源であるため、それを育む働きを持つ河川の源に位置する森林は、県民共有の貴重な財産として、今後も守り残していく必要があります。

一方、県下の主要河川の源流域の現状は、国有林の一部に原始的な森林が現存するものの、私有林部分にある河川上流域の森林は、人手によって植林されたものが大部分を占め、そのほとんどが立地条件不利な奥地にあるため整備されず荒廃しつつあります。

このため、強度間伐による天然力を活かし人手のかからない針広混交林の造成や広葉樹植栽による樹種転換等を実施し、健全な森に回復させ、将来にわたり水源かん養機能の高い豊かな森へと誘導していきます。



2 平成20年度実績

(1) 実績額 60,567千円（事務費755千円含む）

(2) 実施内容

実施場所	事業内容	事業費	委託先
加茂川源流	間伐 19.16ha	14,175千円	いしづち森林組合 代表理事組合長 伊藤 浩
	整理伐 5.63ha		
	森林管理作業道 4,400m		
河の子川源流	間伐 42.51ha	22,047千円	久万広域森林組合 代表理事組合長 大野 護
	森林管理作業道 7,181m		
岩瀬川源流	間伐 50.79ha	23,590千円	西予市森林組合 代表理事組合長 山口 亭
	森林管理作業道 10,962m		
計	間伐 112.46ha	59,812千円	
	整理伐 5.63ha		
	森林管理作業道 22,543m		

(3) 実施状況

加茂川源流（西条市）

河の子川源流（久万高原町）

岩瀬川源流（西予市）



3 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	(H20補正)	計
計	協定面積 (ha)	—	330	230	220	(220)	780
	施業面積 (ha)	—	112	163	125	(190)	400
画	事業費 (千円)	10,170	57,592	82,282	60,848	(92,550)	210,892
実 績	施業面積 (ha)	調査委託	101	155	118		374
	事業費 (千円)	9,612	48,922	77,481	60,567		196,582
実施箇所		加茂川源流（西条市）、河の子川源流（久万高原町）、岩瀬川源流（西予市）の3源流	同左	同左	同左		

※平成20年度補正については、地域活性化・生活対策臨時交付金事業により、実施予定である。

②えひめ漁民の森づくり実践活動事業

漁業者が中心となり、森林関係者や市町と連携を図りながら、豊かな海を育む「漁民の森」づくり活動を実施するとともに、水産関係の市場や加工流通業者、一般県民に対して、漁民が森づくり活動を行う趣旨を普及啓発し、県民参加型の漁民の森づくり活動の定着促進を図ります。

1 ポイント

漁業者の間に、森、川、海を一体的に捉え、水の源である森林の創造や保全が、将来漁場環境の保全等に繋がるとの認識が定着しつつあり、森づくり活動を継続的に実施する機運が高まっており、今後とも漁業者が主体となって、森林関係者や市町と連携を図りながら、豊かな海を育む「漁民の森」づくり活動を継続して実施します。

また、水産関係の市場や加工流通業者、一般県民に対して、漁民が森づくり活動を行う趣旨を普及啓発し、県民の森林への関心や保全の意識の向上を図ることにより、県民参加型の漁民の森づくり活動の定着促進を図ります。

2 事業内容

○ えひめ漁民の森づくり推進協議会の開催

漁民の森づくり活動を計画的に、適切かつ安全に推進できるよう、実施計画や植林、育林、保全の体制づくり、実績の評価等について協議・検討するとともに、実践主体を指導します。

○ えひめ漁民の森づくり活動

実施箇所	2地区（平成20年度：宇和島地区、愛南地区）	
漁民の森づくり連絡会議	地域の水産関係者、森林関係者、市町等を構成員とし、漁民の森づくり活動の実施体制や実施箇所、日程等の計画について協議するとともに現地指導を行う。	
	活動実践主体名	宇和島地区漁民の森づくり連絡会議、愛南地区漁民の森づくり連絡会議
	構成員	地元の漁協、漁協青年協、漁協女性部、森林組合、市等 約10名
漁民の森づくり活動（1地区当たり）	クヌギ・コナラなどの広葉樹等の植林活動を行う。	
	実施箇所	宇和島市岩松川流域 約0.5ha 愛南町僧都川流域 約0.5ha
	実施日	平成20年9月29日 平成21年3月7日
	内容	活動の説明、作業指導、植林（約750本）
	参集者	地区漁業関係者、地元水産関係者（市場、流通加工関係）、地区森林関係者、市民ボランティア等 約150名
	補助額	1,278千円（標準事業費1,556千円のうち1,000千円までを全額、1,000千円を超える額の1/2を補助し、補助の上限額を1,278千円とする）

○ 漁民の森づくり活動定着促進指導

森の維持管理方法を地元漁業者に習得させるため、育林の必要性の講義や下草刈り等の実習を行う育林講習会の開催等を今治地区で実施しました。

3 平成20年度実績

(1) 実績額 2,188千円

(2) 実施状況

漁民の森づくり（宇和島市岩松川流域）



漁民の森づくり（愛南町僧都川流域）



育林講習会（今治市蒼社川流域漁民の森）



4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	森づくり面積ha(箇所)	—	—	1 (2)	1 (2)	2 (4)	4 (8)
	事業費(千円)	—	—	2,831	2,831	2,813	8,475
実績	森づくり面積ha(箇所)	—	—	2 (2)	1 (2)		3 (4)
	事業費(千円)	—	—	2,073	2,188		4,261
実施箇所		—	—	森づくり2箇所 ①西条市加茂川流域 ②今治市蒼社川流域 育林講習会1箇所 ①西条市加茂川流域	森づくり2箇所 ①宇和島市岩松川流域 ②愛南町僧都川流域 育林講習会1箇所 ①今治市蒼社川流域	森づくり4箇所 ①今治市頓田川流域(植林) ②漁民の森3箇所(育林)東温市、大洲市、愛南町 育林講習会1箇所 ①宇和島市北灘地区漁民の森	

③未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（一部森林環境税事業）

森林所有者による自主的整備が進まず放置されている森林を「美しい森林」へ誘導するため、森林組合等事業体が森林所有者に代わって森林の整備を行うのに要する事務費を負担します。

1 ポイント

国産材価格の低迷や、森林所有者の不在村化、高齢化等により、森林所有者による間伐等が行われずに整備遅れとなっている森林が増えており、森林の持つ多面的機能の発揮が危惧されています。

このため、森林所有者による自主的な整備が進まずに放置されている森林について、森林組合等の事業主体が森林所有者の割り出し、同意の取り付けを行ったうえで、森林所有者に代わって間伐等の施策を実施することで未整備森林の解消を図ります。

2 事業内容及び採択要件等

事業種	事業内容	採択要件
森林整備	①施業の実施 除間伐等・作業道の開設 ②関連条件整備 対象森林の調査・森林所有者の確認・境界確定等	<ul style="list-style-type: none"> ・1施行面積0.1ha以上 ・事業主体と森林所有者との非皆伐施業の協定 ・間伐率は本数率で30%以上 ・対象森林は間伐等の実施が必要な過密な林分

3 平成20年度実績

(1) 実績額 108,116千円（うち森林環境税903千円充当）

(2) 実施内容

実施主体	実施箇所	事業量(ha)	補助金額(千円)	備考
宇摩森林組合	四国中央市	42	10,000	
いしづち森林組合	西条市	6	1,250	
今治市	今治市	2	610	
越智今治森林組合	今治市	10	2,565	
松山市	松山市	26	6,500	
伊予森林組合	伊予市	22	5,000	
松山流域森林組合	東温市	11	2,500	
砥部町森林組合	砥部町	10	2,500	
久万高原町	久万高原町	8	2,000	
久万広域森林組合	久万高原町	2	7,200	
八西森林組合	八幡浜市	20	5,000	
大洲市森林組合	大洲市	63	15,750	
内子町	内子町	7	1,700	
(株)小田森林ログハウジング	内子町	7	1,610	
南宇和森林組合	愛南町	21	5,000	
(財)愛媛の森林基金	今治市外	141	29,625	
愛媛県	宇和島市外	32	7,500	
事務費			1,806	左うち森林環境税903千円
計		430	108,116	同上

(3) 実施状況

今 治 市

松 山 市

愛 南 町



4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計 画	施業面積 (ha)	—	—	240	365	—	605
	補助金額 (千円)	—	—	61,020	92,801	—	153,821
	うち森林環境税 (千円)	—	—	510	776	—	1,286
実 績	施業面積 (ha)	—	—	242	430	—	672
	補助金額 (千円)	—	—	59,748	108,116	—	167,864
	うち森林環境税 (千円)	—	—	499	903	—	1,402
実施箇所		—	—	11市町 (四国中央市、今治市、 松山市、伊予市、砥部 町、久万高原町、八幡 浜市、大洲市、宇和島 市、松野町、愛南町)	14市町 (四国中央市、西条市、 今治市、松山市、東温 市、伊予市、砥部町、 久万高原町、八幡浜市、 大洲市、内子町、宇和 島市、松野町、愛南町)	—	

④森林そ生集団間伐促進事業（H20新規・一部森林環境税事業）

「えひめ森林そ生プロジェクト」による「森林そ生対策」を更に進めるため、施業地の団地化と作業道等の基盤整備、高性能林業機械導入による間伐等の施業コストの軽減に努め、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化、ひいては、地球温暖化防止に貢献します。

1 ポイント

森林に対する国民の要請の多様化や都市化の進展に伴い、自然環境等の保全のため、森林への欲求が強まっています。

また、平成20年度（2008年度）からは、京都議定書第1約束期間（2008～2012年）における森林吸収目標1300万炭素トンの達成のため、効果的・効率的な取り組みが必要となっており、具体的には、森林吸収目標達成のため2007年以降6年間で全国で330万haの間伐を必要としています。

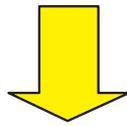
このため、県においても、県民が一丸となり、愛媛の森林を適正に管理し、健全な森林の育成、多様な森林の造成等に努めるため、団地化、作業道等の整備、高性能林業機械の導入をさらに推進し、森林のもつ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図り、ひいては、地球温暖化防止に貢献します。

2 事業内容及び採択要件等

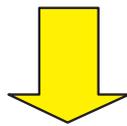
事業種	事業内容	採択要件
①団地設定支援事業 (環境税事業)	森林そ生推進団地等の設定に係る ・ 検討会や協議会の会議費 ・ 境界測量等 ・ 現地調査に要する経費 ・ 路網配置及び作業車道等の機能別設定基準作成 ・ 計画生産に対する合意形成を図るために必要な経費	1団地面積 約100ha 施行面積 約50ha (森林そ生推進団地)
②森林整備事業 (一部環境税事業)	団地設定支援事業により設定された団地内において間伐等森林整備を実施する。	森林環境保全整備事業においては、森林の機能区分のうち、資源循環林及び水土保全林で行う、流域育成林整備事業 里山エリア再生交付金事業においては、里山エリア実施区域内で行うもの
③高性能林業機械導入事業 (国庫補助事業)	新たな伐採・搬出システムである ・ スイングヤーダー ・ プロセッサ ・ フォーワーダ（グラップル）のセットを既存の整備機械と併せて導入する。	施業の団地化によるコスト縮減が図られる計画に基づく高性能林業機械施設の導入



団地設定支援



森林整備・高性能林業機械導入



森林整備完了

3 平成20年度実績

(1) 実績額 98,280千円 (うち森林環境税23,944千円充当)

(2) 実施内容

① 団地設定支援事業

事業主体名	実施箇所	団地名	団地面積(ha)	補助金額 森林環境税(千円)
いしづち森林組合	新居浜市	別子山団地	1,334	2,230
	西条市	鞍瀬団地	90	
		余野団地	85	
伊予森林組合	伊予市	栗田団地	123	500
久万広域森林組合	久万高原町	大成団地	324	1,600
		上成団地	267	
八西森林組合	八幡浜市	夢永団地	152	500
西予市森林組合	西予市	鳥鹿野団地	107	280
(株)エフシー		黒森団地	280	1,500
計		9団地	2,762	6,610

② 森林整備事業

事業主体名	実施箇所	事業内容	事業量 (ha、m)	補助金額 (千円)	左うち 森林環境税 (千円)
宇摩森林組合	四国中央市	除・間伐 作業路開設	30 2,262	7,083	1,771
いしづち森林組合	新居浜市 西条市	除・間伐 作業路開設	56 4,195	11,647	2,912
越智今治森林組合	今治市	除・間伐	13	1,530	383
久万広域森林組合	久万高原町	除・間伐 作業路開設	22 7,160	10,247	2,562
八西森林組合	八幡浜市	除・間伐 作業路開設	12 2,290	4,049	1,012
西予市森林組合	西予市	除・間伐 作業路開設	18 1,268	4,393	1,098
南予森林組合	宇和島市	除・間伐 作業路開設	31 2,332	9,264	2,316
南宇和森林組合	愛南町	除・間伐 作業路開設	5 490	1,340	335
事務費				5,400	4,945
計			187 19,997	54,953	17,334

③ 高性能林業機械導入事業

事業主体名	実施箇所	施設名等	台数	補助金額 (千円)	備考
宇摩森林組合	四国中央市	グラップル付バックホウ フォワーダ	1 1	7,914	
いしづち森林組合	新居浜市 西条市	ハーベスタ	1	5,896	
(株)藤岡林業	内子町	グラップル付バックホウ フォワーダ	1 1	5,977	
(株)小田森林 ログハウジング	内子町	ハーベスタ	1	5,392	
西予市森林組合	西予市	グラップル付バックホウ グラップル付トラック フォワーダ	1 1 1	10,042	
事務費				1,496	左のうち 一般財源748千円
計			9	36,717	事務費748千円 以外は全て国費

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	団地設定面積 (ha)	—	—	—	1,770	3,377	5,147
	団地数	—	—	—	11	8	19
	森林整備面積 (ha)	—	—	—	300	3,500	3,800
	高性能林業機械導入 (台)	—	—	—	13	5	18
	補助金額 (千円)		—	—	98,378	638,759	737,137
	うち森林環境税 (千円)				24,040	199,859	223,899
実績	団地設定面積 (ha)	—	—	—	2,762		2,762
	団地数	—	—	—	9		9
	森林整備面積 (ha)	—	—	—	187		187
	高性能林業機械導入 (台)	—	—	—	9		9
	補助金額 (千円)	—	—	—	98,280		98,280
	うち森林環境税 (千円)				23,944		23,944
実施箇所	—	—	—	11市町 (四国中央市, 新居 浜市, 西条市, 今治 市, 伊予市, 久万高 原町, 八幡浜市, 西 予市, 内子町, 宇和 島市, 愛南町)	13市町 (四国中央市, 新居 浜市, 西条市, 今治 市, 伊予市, 砥部町, 久万高原町, 大洲市, 八幡浜市, 西予市, 宇和島市, 鬼北町, 愛南町)		

⑤集落等山地災害危険地区整備事業（H20新規）

「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、本数調整伐を実施し、下層植生を導入するなど土砂流出防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

1 ポイント

近年、局地集中型豪雨や大規模地震等の異常天然現象が増加する傾向にあり、山地災害の様相が大きく変化していることから、県下の「山地災害危険地区」について再調査を行ったところであり、継続的な公共治山事業と併せて、これまで想定していなかった山地災害に対する新たな対応が求められています。

本事業では、公共治山事業として採択されない危険地区のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等へ被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備して山地災害危険地の解消を図ります。

2 事業内容

<p>(1) 溪流タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率40%程度） ・簡易木製構造物（木製ダム・柵工等） ・堆積物除去（溪流内に異常堆積した流木等の除去） ・その他森林機能回復のために必要なもの 	<p>【実施場所】 県が定めている山地災害危険地区であって、民有林治山事業の採択基準を満たさない箇所であること。</p> <p>【事業主体】 県</p> <p>【採択要件】 林分が過密化等して土砂流出防止機能等が低下している箇所で、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>① 溪流タイプ 現に森林が荒廃等して溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1箇所の工事費（年度計画額）が500万円以上であること。</p> <p>② 山腹タイプ 人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象面積が5ha以上、かつ、1箇所の工事費（年度計画額）が250万円以上であること。</p>
<p>(2) 山腹タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率40%程度） ・簡易木製構造物（木製土留工、柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの 	

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 99,510千円（事務費6,510千円含む）
 (2) 実施内容

【溪流タイプ】

実施箇所数	面積	事業費	備考
11	166.7ha	84,070千円	四国中央市、西条市、今治市、東温市、松山市、久万高原町、大洲市、内子町、西予市、鬼北町（2箇所）

【山腹タイプ】

実施箇所数	面積	事業費	備考
4	27.2ha	15,440千円	四国中央市、今治市、西予市、愛南町

(3) 実施状況



今治市鈍川地区



西予市白髭地区

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	山地保全面積 (ha)	—	—	—	210	212	422
	事業費 (千円)	—	—	—	99,510	97,815	197,325
実績	山地保全面積 (ha)	—	—	—	194		194
	事業費 (千円)	—	—	—	99,510		99,510
実施箇所数		—	—	—	※溪流 11箇所 ※山腹 4箇所 【計】 15箇所	※溪流 12箇所 ※山腹 4箇所 【計】 16箇所	

木をつかう活動

①木質バイオマス利用促進事業

災害に強い山づくりや二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化防止等を通じて、森林・林業が環境保全などに貢献するよう、未利用間伐材等、木質バイオマス資源の利用促進を図ります。

1 ポイント

林内に放置されている低質材（著しい曲材、変色・腐り材、根元部、梢端部）を製紙用原料や化石燃料の代替として発電用燃料として供給するための支援を行い、木質バイオマスの利用促進による二酸化炭素の削減や災害に強い山づくりに貢献します。

2 採択要件等

事業内容	えひめ森林そ生プロジェクト対象団地から搬出される低質材等1m ³ 当たり、炭素貯蔵効果額10,248円の製紙用原料歩留り40%の1/2を助成する。
補助対象	森林そ生推進団地から搬出し、製紙用原料や発電用燃料等に有効活用する低質材等、木質バイオマス資源
事業主体	愛媛県森林組合連合会
補助単価	10,248円×0.4×1/2=2,000円/m ³
補助金額	2,625m ³ ×2,000円/m ³ =5,250千円

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 5,300千円（事務費50千円含む）
- (2) 実施内容

補助対象材積	補助金額
2,625m ³	5,250千円

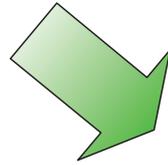
4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計 画	低質材の有効利用量 (m ³)	—	13,000m ³	3,900m ³	3,900m ³	3,900m ³	24,700m ³
	事業費	—	26,000千円	7,850千円	7,850千円	7,850千円	49,550千円
実 績	低質材の有効利用量 (m ³)	—	309m ³	185m ³	2,625m ³		3,119m ³
	事業費	—	617千円	413千円	5,300千円		6,330千円
実施箇所		—	県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	

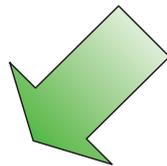
5 事業イメージ



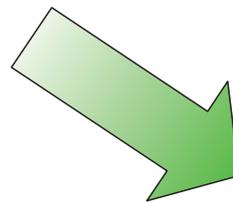
森林そ生推進団地内での低質材



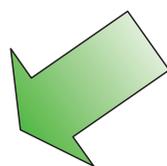
愛媛県森林組合連合会買い取り



チップに加工



製紙会社



②えひめ材住宅普及啓発事業

木造住宅に関する相談窓口の開設、研修会や見学会の開催、県産材を使用した展示住宅への支援を行うことで県産材の需要拡大を図り、木材利用を通しての健全な森林整備を目指します。

1 ポイント

木造住宅やその他木材利用全般に関する相談窓口を開設する他、研修会や見学会、ホームページ等により木造住宅、木材利用の意識啓発を行うとともに、県産材を使用した展示住宅の建設を支援し県産材のPRを行います。

2 木と暮らしの相談窓口開設事業（H20拡充新規）

木造住宅及び木材利用全般に関する相談窓口を開設します。

- ① 相談ブースの設置 愛媛県林業会館内
- ② 相談員の設置 常時1名配置、月に1日建築に関する専門相談日を設定
- ③ 主な相談内容 木の特性、木造住宅の設計、木造住宅に関する助成制度 等

3 木材利用普及啓発活動事業（H20拡充新規）

- ① 研修会の開催 県産材の家づくり研修会の開催 等
- ② 出前木材利用相談窓口 県内で開催される催し等に、パネル展示や相談員を派遣。
- ③ 現地見学会の開催 木造住宅建築現場等の現地見学会を開催します。

4 えひめ材展示住宅建築支援事業

事業内容	日本農林規格（JAS）に合格し、品質・性能が保証され、かつ乾燥された県産材（えひめJAS材）を、主要部材等に使用して展示住宅を建築した場合、大工・工務店に対し、使用量に応じて補助金を交付する。
補助対象	次の条件をすべて満たす展示住宅 ① 別表1に掲げる主要部材に、えひめJAS材を80%以上使用して建築する展示住宅 ② 延床面積80㎡以上、かつえひめJAS材使用量が $0.15\text{m}^3/\text{m}^2$ 以上の展示住宅 ③ 図面等により木材の配置及び寸法が明示されている展示住宅 ④ 補助採択後、棟上げが行われ、2月までに完成する展示住宅 ⑤ 建設中及び事業完了後から3ヶ月間、県産材の普及啓発活動の協力を行うことのできる展示住宅
事業主体	県内に事務所をおく建築業者
補助金額	えひめJAS材を使用した材積1㎡当たり27千円を交付する。 ただし、1棟当たり補助金の上限は60万円とする。

別表1

主要部材	在来工法	土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋交、小屋束、棟木、母屋、垂木
	枠組壁工法等	土台、床根太、端根太、側根太、まぐさ、天井根太、垂木、棟木、壁の上枠及び頭つなぎ、壁のたて枠、筋交い

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 6,561千円（事務費151千円含む。）
- (2) 実施内容
 - 「木と暮らしの相談窓口」の開設
 - ・ 開所日 平成20年5月30日

- ・相談受付時間 9:00~17:00 (休館日:月、火、祝日)
- ・木造住宅に関する専門相談日 毎月第2土曜日
- 「県産材の家づくり研修会」の開催
 - ・講習会 平成21年2月7日
演題 地産地消の家づくりのためのネットワークについて (講師:和田耕一1級建築士)
 - ・現地見学会
第1回 平成20年11月29日 第2回 平成21年2月21日
- 出前相談窓口の実施
平成20年10月25日~26日 「マイホームフェスタ2008」(松山市)
- 展示住宅の建設

所在地	施工業者名	施工業者住所	延床面積	えひめJAS材 使用量	補助金額
西条市飯岡	白石木材商工株式会社	西条市喜多川209-1	111.0m ²	28.3142m ³	600千円
西条市喜多台	近藤産業株式会社	西条市小松町明穂甲574	156.8m ²	32.4545m ³	600千円
今治市東村南	藤山住宅株式会社	今治市郷桜井4-9-43	110.8m ²	31.9187m ³	600千円
松山市南白水	株式会社愛信建設	松山市福音寺町683-1	131.7m ²	20.1060m ³	600千円
西予市宇和町 下松葉	有限会社丸万住宅	西予市宇和町野田400-6	165.7m ²	37.3046m ³	600千円
計				150.098m ³	3,000千円

(3) 実施状況



「木と暮らしの相談窓口」開所式



展示住宅の建設 (今治市)

4 全体計画

事業内容		H18	H19	H20	H21	計
計画	訪問者数	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	12,000人
	事業費	3,368千円	3,289千円	6,621千円	6,641千円	19,919千円
実績	訪問者数	1,094人	557人	760人		2,411人
	事業費	3,234千円	3,183千円	6,561千円		12,978千円
実施箇所		・展示住宅の建設 (西条市2箇所、西予市、宇和島市、内子町)	・展示住宅の建設 (西条市、今治市2箇所、大洲市、宇和島市)	・相談窓口の開設 (松山市内) ・現地見学会の開催 (中予地区) ・研修会の開催 (松山市) ・出前相談窓口の実施 (松山市) ・展示住宅の建設 (西条市2箇所、今治市、松山市、西予市)	・相談窓口の開設 ・現地見学会の開催 ・研修会の開催 ・出前相談窓口の実施 ・展示住宅の建設支援 (5箇所) 等	

③公共施設木材利用推進事業

公共施設の木造化を支援し、地域材の需要拡大を図っていきます。

1 ポイント

多くの県民が集い、地域のシンボルとなる公共施設を、地域の風土にふさわしい木材を使用して木造で建設し、木の香りのする環境の提供と、木のやわらかさ、ぬくもり等木材の良さの普及を図るとともに、木材の使用により資金を還元し、県民の共有財産である森林の整備を行います。

2 採択要件等

補助対象	幼稚園、保育所、小中学校、図書館、公民館、集会所、医療・福祉施設、野外活動施設等を新規に建設する経費（役場庁舎は除く）
採択条件	① 建築基準法第2条第5号に定める主要構造部が木造である建築物で、延床面積200m ² 以上であるもの。 ② 木材使用量に占める地域材使用割合の合計は60%以上とする。 ③ 建設単価（建築物本体工事費/延床面積）がm ² 当たり200,000円を上回るもの。 ④ 建設単価には、建築物の本体工事に要する経費のみを含めることとし、用地造成、外構工事、備品購入、設計等に係る経費は含めない。 ⑤ 他の補助事業、又は起債の対象となる場合は、その補助金、又は地方債を充当した後の市町負担額に対する木造化経費の補助とする。 ⑥ 工事期間が2ヶ年以上に渡る場合は、施工箇所、事業費区分等で当年度分として区分できるものを補助対象の事業費とする。ただし、採択の条件の確認が各年度において行えない場合は、最終年度において補助金の交付を行うものとする。
事業主体	市町（事業実施主体：市町、学校法人、社会福祉法人 他）
補助金額	木造化による建設単価が、延床面積当たり200,000円を上回る場合に、200,000円と建設単価との差額の1/2以内を、床面積当たり20,000円を上限として補助する。 ただし、他の補助事業の対象となり、その補助対象単価が200,000円より高い場合は、その補助対象単価と建設単価との差額とする。 1施設当たり補助金の上限額を20,000千円とする。ただし、補助対象面積に対する地域材使用量が0.22m ³ /m ² を下回る場合（屋内運動場及びこれに準じる施設を除く）は10,000千円とする。

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 10,076千円（県事務費76千円を含む）
- (2) 実施内容

事業主体	施設名	施設概要	補助金額	備考
八幡浜市	日土小学校	木造2階建て 606.84m ²	10,000千円	
西条市	西条小学校	木造2階建て 672.00m ²	0千円	補助対象事業として計画承認を行ったが、入札の結果等により補助には至らなかった。
西予市	大野ヶ原小学校	木造平屋建て 540.17m ²	0千円	
計			10,000千円	

(3) 実施状況



日土小学校（八幡浜市）



日土小学校（八幡浜市）



西条小学校（西条市）



西条小学校（西条市）



大野ヶ原小学校（西予市）



大野ヶ原小学校（西予市）

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数	—	10,980人	11,200人	11,420人	11,640人	45,240人
	事業費	—	64,898千円	40,848千円	25,576千円	114,113千円	245,435千円
実績	ふれあう人数	—	1,222人	3,817人	1,236人		6,275人
	事業費	—	64,898千円	20,836千円	10,076千円		95,810千円
実施箇所		—	三島東中屋内運動場（四国中央市） 久万小管理教室棟、 父二峰小屋内運動場（久万高原町） 大和保育所、新谷公民館喜多山分館（大洲市） 魚成小（西予市） 篠山小中学校合同校舎（愛南町）	西条小学校ことばの教室、石根公民館（西条市） 伯方中学校屋内運動場（今治市） 親和園（松山市） 直瀬小学校屋内運動場（久万高原町） 三瓶中学校屋内運動場（西予市）	日土小学校（八幡浜市） 西条小学校（西条市） 大野ヶ原小学校（西予市）	西条北中学校校舎（西条市） 宮窪小学校屋内運動場、大西中学校屋内運動場（今治市） 松前中学校体育館（松前町） 上灘中学校普通教室棟、おおひら保育所（伊予市） 面河小学校校舎（久万高原町） 宇和中学校屋内運動場（西予市）	

④県立学校校舎整備事業（一部森林環境税事業）

校舎等の耐震化の推進に重点をおき、緊急性、必要性を勘案しながら、計画的に整備し、生徒に木材の良さとぬくもりを感じてもらうことを目的としています。

1 ポイント

東南海・南海地震の発生が予測されているなか、生徒の安全確保を図るため旧耐震基準で建築された校舎を対象に整備を進め、併せて木材のぬくもりにふれることによる情操教育を進めます。

3階建て以上のものはRC造とするが、内装の木質化を図ります。

2 平成20年度実績

(1) 実績額 1,171,140千円（うち、森林環境税16,000千円充当）

(2) 事業内容

学校名	施設名	整備概要	事業費
伊予農業高等学校	本館	(改築) RC造3階 2,644m ² 内装木質化 設置教室：校長室、職員室、保健室、普通 教室、会議室、図書室ほか	468,574千円 (うち森林環境税 8,000千円)
松山東高等学校	本館	(改築) RC造3階 3,563m ² 内装木質化 設置教室：校長室、職員室、保健室、普通 教室、音楽室、アリーナほか	702,566千円 (うち森林環境税 8,000千円)
計			1,171,140千円 (うち森林環境税 16,000千円)

(3) 実施状況

① 伊予農業高等学校（本館）



校舎東面



校舎南面



玄関ホール



廊下



事務室



普通教室



図書室



会議室

② 松山東高等学校 (本館)



校舎南面



中庭 (吹抜け)



玄関ホール



廊下



普通教室



アリーナ

3 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数	2,400人	2,800人	3,200人	3,600人	4,000人	16,000人
	事業費	1,340,708千円	1,291,132千円	1,038,486千円	1,389,974千円	668,706千円	5,729,006千円
	うち森林環境税	16,000千円	17,000千円	16,000千円	16,000千円	8,000千円	73,000千円
実績	ふれあう人数	2,167人	4,936人	8,215人	12,053人		27,371人
	事業費	1,271,363千円	1,220,043千円	956,947千円	1,171,140千円		4,619,493千円
	うち森林環境税	16,000千円	17,000千円	16,000千円	16,000千円		65,000千円
実施箇所		松山商業高校本館 (松山市)、川之江高校普通教棟 (四国中央市)	今治西高校本館 (今治市)、今治北高校特別教棟 (今治市)、しげのぶ特別支援学校板塀 (東温市)	今治北高校本館 (今治市)、宇和島東高校本館 (宇和島市)	伊予農業高校本館 (伊予市)、松山東高校本館 (松山市)	野村高校本館 (西予市)	

⑤自然公園木製施設整備事業

県内の自然公園において、人と環境に優しい自然素材である木材を使用して、標識、木柵、階段などの公園利用施設を整備します。

1 ポイント

自然公園（瀬戸内海国立公園、足摺宇和海国立公園、石鎚国立公園、県立自然公園）において、県内産木材を使用した公園利用施設を整備することにより、利用者の利便性・安全性の向上を図るとともに、自然とのふれあいの場を通じて、ゆとりと潤いのある県民生活の実現を図り、自然環境の保全に対する理解と関心を深めます。

2 事業内容

○事業主体 県（自然保護課）

3 平成20年度実績

(1) 実績額 7,438千円（事務費218千円含む。）

(2) 実施内容

公園名	箇所名	市町名	整備内容
瀬戸内海国立公園	桜井海岸線道路（車道）	西条市	木製防護柵、木製土留
足摺宇和海国立公園	須ノ川集団施設地区	愛南町	木製卓ベンチ
足摺宇和海国立公園	高茂岬園地	愛南町	木柵、木製ベンチ

(3) 実施状況



桜井海岸線道路（車道）



須ノ川集団施設地区



高茂岬園地

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数	—	—	30,000人 (6施設)	30,000人 (3施設)	30,000人 (6施設)	90,000人 (15施設)
	事業費	—	—	12,860千円	7,800千円	5,800千円	26,460千円
実績	ふれあう人数	—	—	30,000人 (6施設)	30,000人 (3施設)		60,000人 (9施設)
	事業費	—	—	11,861千円	7,438千円		19,299千円
実施箇所		—	—	鳶鴉山園地、正味名駒線道路、高茂岬園地、石鎚土小屋ロータリー園地、皿ヶ嶺頂上北分岐、小田深山	桜井海岸線道路(車道)、須ノ川集団施設地区、高茂岬園地	笠松山園地、佐田岬園地、鹿島一周線道路、大谷池等、権現山等、愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例保護区	

⑥木の香る公園施設整備

利用者に優しい公園施設の整備を進めていきます。

1 ポイント

「木をつかう」事業の一環として、県管理の都市公園において、休憩所やベンチなどの新たな施設を木製品で整備することにより、利用者が優しく暖かみを感じることができる公園の整備を進めるとともに、景観的にも周囲の樹木と調和した緑豊かな安らぎ空間を提供します。

※ 県管理の都市公園

愛媛県総合運動公園（とべ動物園を含む）、道後公園、南予レクリエーション都市公園

2 平成20年度実績

(1) 実績額 3,570千円

(2) 実施内容

公園名、地区名	事業主体	事業内容	事業費
第3号南予レクリエーション都市公園 (香木園、山頂広場)	愛媛県	東屋 (3m×4m) 2基	3,570千円
計			3,570千円

(3) 実施状況

(東屋設置後の状況)



香木園



山頂広場

3 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数 (箇所)	—	—	2,780(1)	2,780(1)	111,970(1)	117,530(3)
	事業費(千円)	—	—	1,850	3,570	5,000	10,420
実績	ふれあう人数 (箇所)	—	—	2,310(1)	2,240(1)		4,550(2)
	事業費(千円)	—	—	1,850	3,570		5,420
実施箇所		—	—	第3号南レク 公園(花木園) 東屋設置工事	第3号南レク 公園(香木園、 山頂広場) 東屋設置工事	愛媛県総合運 動公園(とべ 動物園) 東屋設置工事	

⑦えひめ材の家づくり促進支援事業

これから県内に住宅を建築する施主に対し良質な柱材80本を無償で提供し、木造住宅の建設を促進することにより、県産材の需要拡大を通しての健全な森林整備を目指します。

1 ポイント

これから県内に住宅を建築する施主に対し、良質な柱材80本を無償提供します。

2 採択要件等

提供材	柱材80本（184千円以内＝2,300円（スギ10.5cm角の3m材相当分）×80本） 県内で生産されたスギ・ヒノキの柱材で、日本農林規格（JAS）に合格した物 または同等の品質を有するもの、かつ、天然乾燥又は人工乾燥により25%以下 の含水率まで乾燥させた材。
補助対象	次の条件をすべて満たす住宅を建築する施主 ① 県内において自らが居住するために建築する住宅 ② 柱材提供申請年度の3月中旬までに上棟される住宅 ③ 別表に掲げる主要部材に県産材を概ね80%以上使用し、延床面積80m ² 以上の住宅 ④ 提供された柱が見える部屋を1室以上設置 ⑤ 県内に事務所を置く業者により建築される住宅 ⑥ 建設中、愛媛県林材業振興会議から貸し出されるのぼりを設置しPRに協力 することができる住宅 ⑦ 完成後、アンケートに答えるなど3年間のモニター協力できる者が建てる住宅
事業主体	愛媛県林材業振興会議（会長：窪田 亀一）

別表1

主要部材	在来工法	土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋交、小屋束、棟木、母屋、垂木
	桝組壁工法等	土台、床根太、端根太、側根太、まぐさ、天井根太、垂木、棟木、壁の上桝及び頭つなぎ、壁のたて桝、筋交い

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 8,604千円
- (2) 実施内容
木造住宅を建築する施主に対し、柱材を無償で提供する。
- (3) 実施状況
施主43名に対し、柱材80本を無償提供した。



建築中（松山市内）



上棟時（松山市内）

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	無償提供件数	—	—	45件	45件	90件	180件
	事業費	—	—	9,062千円	8,984千円	17,753千円	35,799千円
実績	無償提供件数	—	—	37件	43件		80件
	事業費	—	—	7,524千円	8,604千円		16,128千円

⑧バイオマスペレット利活用総合対策事業（一部森林環境税事業）

地域に散在する未利用バイオマスを技術的に確立した方法でペレット化することにより、バイオマスの発生から加工、利用に至る循環過程を総合的にシステム化し、資源循環型地域社会の構築を目指します。

1 ポイント

バイオマスペレットの利活用を推進するため、ペレット製造・販売業者や利用者、関係自治体等で構成された推進会議を設立・運営し普及啓発を行なうとともに、燃料、堆肥、飼料の各用途別に生産から流通・利用体制の整備を行います。

2 事業内容等

(1) バイオマスペレット利用促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスペレット利活用推進会議の運営 ・地域活動団体への活動助成（助成額：上限100千円） ・県内イベント会場（特設ブース）での普及啓発活動
(2) 木質ペレット利活用促進事業（燃料）	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発用ペレットストーブの導入助成（森林環境税事業） ・農業用ハウスにおける木質ペレット暖房機導入に向けた実証試験
(3) 堆肥ペレット利活用促進事業（堆肥）	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥ペレットの運搬、散布に係るコントラクター組織（作業請負組織）づくりのための協議会の開催 ・果樹園地等での省力的散布方法の検討や放牧地等の急傾斜地での堆肥散布技術の実証
(4) 竹ペレット利活用促進事業（飼料）	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備への助成（補助率1/2以内）（森林環境税事業） ・畜産業者に対する普及啓発及び給与家畜等への影響調査

3 平成20年度実績 7,340千円（うち、森林環境税3,689千円充当）

事業区分	決算額	うち森林環境税充当額
(1) バイオマスペレット利用促進対策事業	1,097千円	
(2) 木質ペレット利活用促進事業（燃料）	5,558千円	2,411千円
(3) 堆肥ペレット利活用促進事業（堆肥）	1,774千円	
(4) 竹ペレット利活用促進事業（飼料）	1,782千円	1,278千円

ペレットストーブ導入状況
（中予地方局県民相談プラザ）

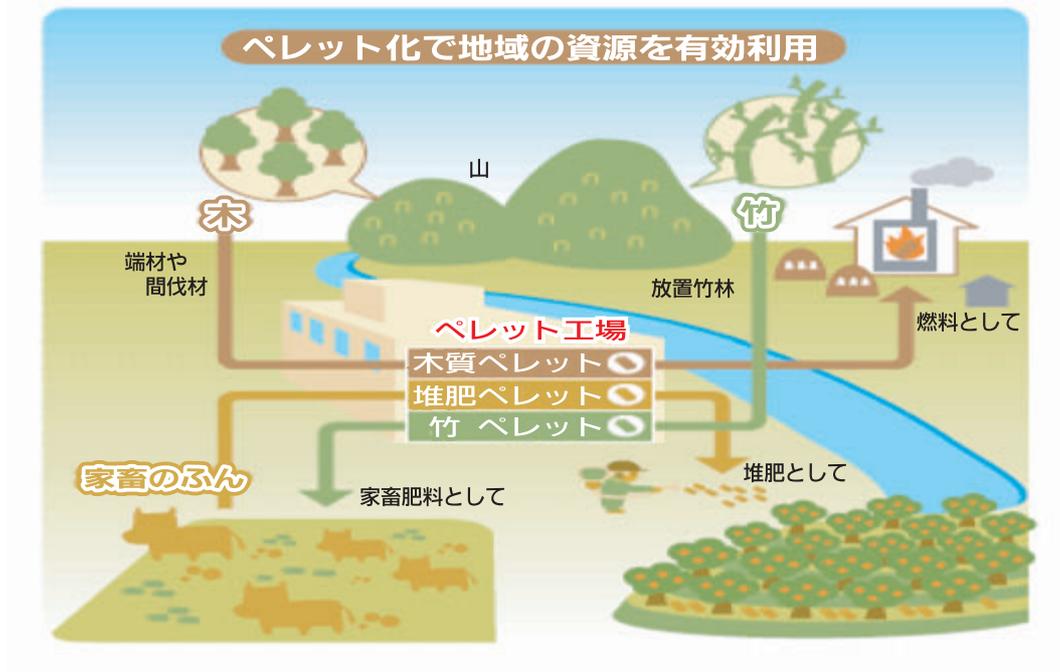


4 事業期間 平成19～21年度

5 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数	—	—	1,800人	2,585人	2,380人	6,765人
	竹使用量	—	—	1,000m ³	1,000m ³	—	2,000m ³
	事業費	—	—	11,158千円	8,528千円	3,168千円	22,854千円
	うち森林環境税	—	—	3,167千円	4,091千円	1,668千円	8,926千円
実績	ふれあう人数	—	—	11,095人	43,122人		54,217人
	竹使用量	—	—	140m ³ (6ha)	140m ³ (6ha)		280m ³ (12ha)
	事業費	—	—	9,993千円	7,340千円		17,333千円
	うち森林環境税	—	—	2,992千円	3,689千円		6,681千円
実施箇所		—	—	ペレットストーブ：7台 （県庁県民総合相談プラザ、新居浜シルバー人材センター、東温市立南吉井保育園、砥部町交流ふるさと研修の宿、伊予市中山町クラフトの里、久万高原町役場、内子町役場小田支所）	ペレットストーブ：9台 （東中予地方局県民相談プラザ各1台、宇摩森林組合木材展示施設、いしづち森林組合、東温市齋場桜花苑、砥部町林間休憩施設、内子町五十崎小学校、西予市市役所ロビー）	ペレットストーブ：6台	
				竹林整備6ha：内子町	竹林整備6ha：内子町		

6 事業イメージ及び実施状況



竹ペレット利活用促進事業（内子町）



チップーシュレッダで伐採した竹を粉碎処理



整備後の竹林（列状に伐採）

⑨木の香る環境整備支援事業（H20新規）

公共的施設等を対象に、地域材を利用した内装の木質化及び外構等への木製品導入等に対して支援を行い、県民に快適な空間を提供するとともに、直接木を見て触れることにより、木材に対する理解を深めます。

1 ポイント

公共的施設等において、地域材を利用した内装の木質化、屋外施設整備、小規模木造建築物の整備及び木の机・椅子の新規導入に対し支援を行います。

2 採択要件等

① 内装木質化支援事業

- 事業内容：鉄筋コンクリート構造等の公共的施設の内装等（床・壁・天井等）に地域材を使用した場合の木工事経費に対する助成
- 対象施設：公共施設、学校施設、福祉施設、病院施設、交通施設（鉄道、空港、港湾等）等で公共性が高いと認められる施設
- 事業主体：市町（事業実施主体：市町・学校法人・社会福祉法人等）
- 補助対象経費及び補助率
 - ・内装等（床・壁・天井等）に地域材を使用した場合の木工事経費
 - 補助率 1/2以内 限度額 8,000千円／施設

② 木製屋外施設整備支援事業

- 事業内容：公共的施設における木製屋外施設（ベンチ・デッキ・遊具・木レンガ舗装等）の導入に係る経費に対する助成
- 対象施設：公共施設、学校施設、福祉施設、病院施設、交通施設（鉄道、空港、港湾等）等で公共性が高いと認められる施設
- 事業主体：（事業実施主体：市町・学校法人・社会福祉法人等）
- 補助対象経費及び補助率
 - ・地域材を使用した木製屋外施設の整備にかかる経費
 - 補助率 1/2以内 限度額 3,000千円／箇所

③ 小規模木造建築物整備支援事業

- 事業内容：公共的施設における、延床面積200㎡未満の小規模木造建築物の整備に係る経費に対する助成
- 対象施設：公共施設、学校施設、福祉施設、病院施設、交通施設（鉄道、空港、港湾等）等で公共性が高いと認められる施設
- 事業主体：（事業実施主体：市町・学校法人・社会福祉法人等）
- 補助対象経費及び補助率
 - ・地域材を使用した小規模建築物の整備にかかる経費
 - 補助率 1/2以内 限度額 3,000千円／箇所

④ 木の机等整備支援事業

- 事業内容：幼稚園や小中学校及び児童福祉施設等に、地域材を利用した木の机・椅子の新規導入にかかる経費
- 対象施設：学校施設、児童福祉施設等で公共性が高いと認められる施設
- 事業主体：（事業実施主体：市町・学校法人・社会福祉法人等）
- 補助対象経費及び補助率
 - ・地域材を使用した木の机・椅子の新規導入に係る経費

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 2,881千円（事務費33千円含む。）
 (2) 実施内容

事業区分	事業主体	事業内容	補助金額
内装木質化支援事業	宇和島市	城南中学校 特別支援教室	356千円
		番城小学校 第一音楽室	373千円
木製屋外施設整備支援事業	松山市	六町公園 四阿	1,023千円
小規模木造建築物整備支援事業	愛南町	一本松地区倉庫	1,096千円
計			2,848千円

- (3) 実施状況



城南中学校



番城小学校



六町公園



一本松地区倉庫

4 全体計画

事業内容		H20	H21	計
計画	ふれあう人数(人(施設))	1,100(6)	1,300(3)	2,400(9)
	事業費(千円)	9,253	5,450	14,703
実績	ふれあう人数(人(施設))	8,384(4)		8,384(4)
	事業費(千円)	2,881		2,881
実施箇所		<ul style="list-style-type: none"> 内装木質化支援事業 城南中学校(宇和島市) 番城小学校(宇和島市) 木製屋外施設整備支援事業 六町公園(松山市) 小規模木造建築物整備支援事業 一本松地区倉庫(愛南町) 	<ul style="list-style-type: none"> 内装木質化支援事業 番城小学校(宇和島市) 天神小学校(宇和島市) 小規模木造建築物整備支援事業 大島船着場待合所 (八幡浜市) 	

⑩えひめ木材公共工事活用促進事業（H20新規）

公共事業における木材利用促進施策を実施します。

1 ポイント

地域ごとにワークショップや木材利用の事例発表会等を開催し、建設業者等の利用者の意識を増進させるとともに、間伐材の利用の促進にあたっての課題や新たな提案を抽出し、県の運用、積算・単価設定、仕様書、設計規格等の見直しなどの木材利用促進施策を実施します。

2 実施内容

○実施箇所

- ・ 県内3箇所

○実施内容

- ・ ワークショップの開催
- ・ 事例発表の開催
- ・ 基準等の改正の検討

○参加予定者

- ・ 行政職員（国、県、市町）、建設業者、林業従事者、製材業者等

○事業効果

- ・ 実態に応じた木材製品の採択が可能となり適用工種が拡大できる
- ・ 県内の各地域の実情に応じた木材製品の規格・設定が可能となる
- ・ 県の積極的な木材利用の推進により木材利用量の増加を図る

3 平成20年度実績

(1) 実績額 2,164千円

(2) 実施内容 西条市、久万高原町、内子町の3箇所でワークショップ・事例発表を開催した。

実施箇所	参加者数（人）
西条市	25
久万高原町	23
内子町	30
計	78

(3) 実施状況



西条市（いしづち森林組合）



久万高原町（久万広域森林組合）



内子町（内子町森林組合）

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ワークショップ参加人数 （人（箇所））	—	—	—	45 (3)	—	45 (3)
	事業費（千円）	—	—	—	2,300	—	2,300
実績	ワークショップ参加人数 （人（箇所））	—	—	—	78 (3)	—	78 (3)
	事業費（千円）	—	—	—	2,164	—	2,164
実施箇所		—	—	—	県内3箇所 西条市 久万高原町 内子町	—	

森とくらす活動

① 県民と森との交流促進事業

森林ボランティア活動をはじめとする県民の皆様の森林を利活用する活動の支援など、森林の積極的な利活用を促進します。

1 ポイント

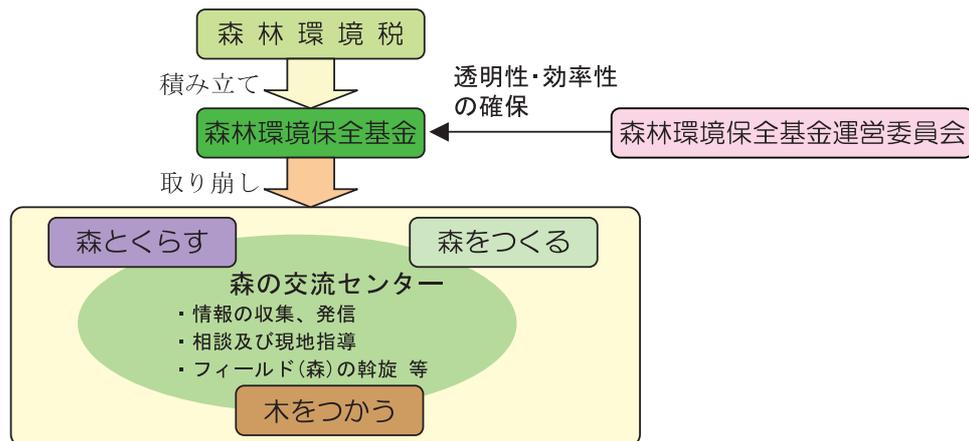
森林の利活用促進を図るため、愛媛県森の交流センターを拠点として、森林の利活用に役立つ様々な情報提供をはじめ、個別の相談や現地での指導といった支援を積極的に行うとともに、決定したロゴマークや啓発用ポスター原画の活用等により、森林を利活用する活動への参加に向けた、県民の関心を喚起しています。

また、平成16年11月に制定した「えひめ山の日」（11月11日）を普及啓発し、県民総参加の森林づくり活動を広くアピールしています。

加えて、森林環境税を財源とした事業について、適切な実施と透明性の確保を図るため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会を設置・開催して、事業の調査・審議を行うほか、森林環境税の見直しに向けた県民意見交換会を各地方局単位で開催します。

また、県民を森へ誘い、森林の意義を普及啓発するために、森林に関する知識や活動方法などの講座を開催しています。

2 事業イメージ



3 平成20年度実績

- (1) 実績額 11,859千円（うち、森林環境税11,859千円充当）
- (2) 事業内容

(1) 県民と森との交流促進	【内容】 ○愛媛県森の交流センターの運営 ・森林の利活用に関する情報の収集と発信 ・森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導 ・森林利活用活動のためのフィールド（森）の斡旋等 ・森林ボランティア活動支援機械の貸出 ○普及広報
(2) 愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営	【委員会の概要】 森林環境税を財源とした事業について、調査・審議を行うため、公募委員を含む委員10名からなる委員会を運営。また、森林環境税の見直しに向けた県民意見交換会を各地方局単位で開催。
(3) 「えひめ山の日」普及啓発事業	「えひめ山の日」を中心に10/1から11/11を「えひめ山の日推進期間」として、県HPや広報誌の活用他、ポスター、チラシ等により「えひめ山の日」の普及啓発を積極的に実施。
(4) 森への誘い推進事業	「えひめ森の案内人会」による、県民が森にふれあうための知識や活動方法などの講座を開催。

(3) 実施状況

① 愛媛県森の交流センターの運営

愛媛県森の交流センターは、森林環境税の導入目的である「森林環境の保全」と「森林と共生

する文化の創造」を実現するため、森づくりを行う市民グループや団体間の人的交流や情報の交流を行い、森林・林業等にかかわる情報の提供、あるいは森林所有者等による森づくりを行う拠点として、平成17年度に愛媛県緑化センター（東温市）内に設置した施設であり、以下の業務を行いました。

ア 組織

県庁農林水産部森林局森林整備課保護緑化係に属し、担当係長、担当職員、森との交流相談員（2名）の4名

イ 業務内容

- ㍿ 森林ボランティア、NPO、森づくりを行う市民グループ等の活動を支援するため、指導者又は指導機関の斡旋、紹介や技術指導を行いました。
- ㍿ 森林・林業・木材業にかかる情報について、正しい情報と的確な技術の提供・伝達や国・県・市・町が行うイベントや研修、学習会等の普及広報を行いました。
- ㍿ 県民参加の森林づくりを推進するため、森林所有者から活動フィールドの提供を受けて、活動を希望する団体にフィールドの斡旋を行いました。
- ㍿ 森林ボランティア用機械を配置し、貸出を希望する団体に無償で貸出を行いました。
- ㍿ その他、県民参加による森林との共生文化の創造に関して、森林環境税を活用した事業の実施や、県下で活動される団体の組織、活動内容等を情報として発信するなど、団体相互の交流を支援しました。



小型移動式チッパー

② 普及広報

ポスター原画最優秀作品1点を活用して森林環境税のしくみや事業内容の普及啓発を行いました。

また、森林環境税の用途を広く県民にPRするため、森林環境税活用事業の取り組み状況について新聞広告を行いました。

③ 愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営

○愛媛県森林環境保全基金運営委員会の開催

任 期：平成19年4月1日～平成21年3月31日（2年間）

内 容：事業の透明性・公平性を確保するため、県指定事業及び公募事業の調査・審議を実施。
開催状況：

第1回委員会開催（H20.8.5）	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19事業実績報告 ・ H20事業進捗状況報告 ・ 森林環境税の今後のあり方 ・ 県民意見交換会の開催及び県民アンケートの実施
第2回委員会開催（H21.3.24）	<ul style="list-style-type: none"> ・ H20県指定事業の進捗及び実績報告 ・ H21県指定事業 ・ H21公募事業の審査 ・ 県民意見交換会及び県民アンケートの結果



第1回委員会開催状況



第2回委員会開催状況

森とくらす活動

○県民意見交換会の開催、県民アンケートの実施

平成21年度をもって森林環境税の課税期間が満了となることから、今後の税のあり方について考える県民意見交換会を3地方局で合計251名の参加を得て開催するとともに、一般県民及び法人各1,000件を対象に県民アンケートを実施しました。

県民意見交換会では継続に対する大方の賛同が得られました。また、県民アンケートでは一般県民及び法人共に回答者の約9割が継続に賛成の意向でありました。

県民意見交換会		
開催場所	開催日時	参加人数
中予地方局（松山市）	平成20年11月17日（月）	90名
東予地方局（西条市）	平成20年11月19日（水）	77名
南予地方局（宇和島市）	平成20年11月21日（金）	84名



中予地方局



東予地方局



南予地方局



コーディネーター・オブザーバーとして
基金運営委員会委員が参加

県民アンケート（平成20年10月実施）		
対象	回答者数	回答率
一般県民 1,000名	344名	34%
法人 1,000企業	382企業	38%

④ 森への誘い推進事業

一般県民に森林に関する知識や技術の普及を図り、「県民参加の森林づくり」活動を推進するため、えひめ森の案内人会に計6回の講座を開催いただき、30名の方が受講されました。

※えひめ森の案内人会……H14～H18年度に開催した「えひめ森の案内人養成講座」の修了者有志で構成される団体で、県下各地で県民の皆さんを森へ案内し、森に親しむための手助けをしてくれています。

回	内容	実施日・場所
1	開講式 講座「森林のしくみⅠ（環境）」 森林の多様な機能	平成20年8月30日（土） えひめ森林公園
2	講座「森林に親しむⅠ（野外）」 地図の見方、ロープワーク、ネイチャーゲーム	平成20年10月11日（土） えひめ森林公園
3	講座「森林に親しむⅡ（登山）」 山での安全、野山の楽しみ方、楽しい山歩き	平成20年11月1日（土） 森の交流センター、皿ヶ嶺
4	講座「森林のしくみⅡ（動物）」 森林の観察方法、動物の名前、野鳥の観察	平成20年11月29日（土） えひめ森林公園
5	講座「森林のしくみⅢ（植物）」 森林の観察方法、植物の名前と由来、見分け方	平成20年12月6日（土） えひめ森林公園
6	講座「森林ボランティアを楽しむ」 里山との共生、人工林の間伐 閉講式	平成20年12月20日（土） えひめ森林公園



森林のしくみⅠ（環境）室内講義



森林に親しむⅡ（登山）現地実習

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	森の交流センター利用者数	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	50,000人
	「えひめ山の日の集い」参加者数	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	5,000人
	森への誘い人数	—	—	40人	40人	40人	120人
	事業費	21,723千円	12,293千円	12,475千円	15,291千円	16,062千円	77,844千円
	うち森林環境税	16,115千円	7,461千円	8,114千円	15,124千円	16,062千円	62,876千円
実績	森の交流センター利用者数	1,178人	1,311人	1,485人	2,162人		6,136人
	「えひめ山の日の集い」参加者数	700人	550人	3,900人	530人		5,680人
	森への誘い人数	—	—	32人	30人		62人
	事業費	17,163千円	11,195千円	10,206千円	11,859千円		50,423千円
	うち森林環境税	12,828千円	6,449千円	5,944千円	11,859千円		37,080千円

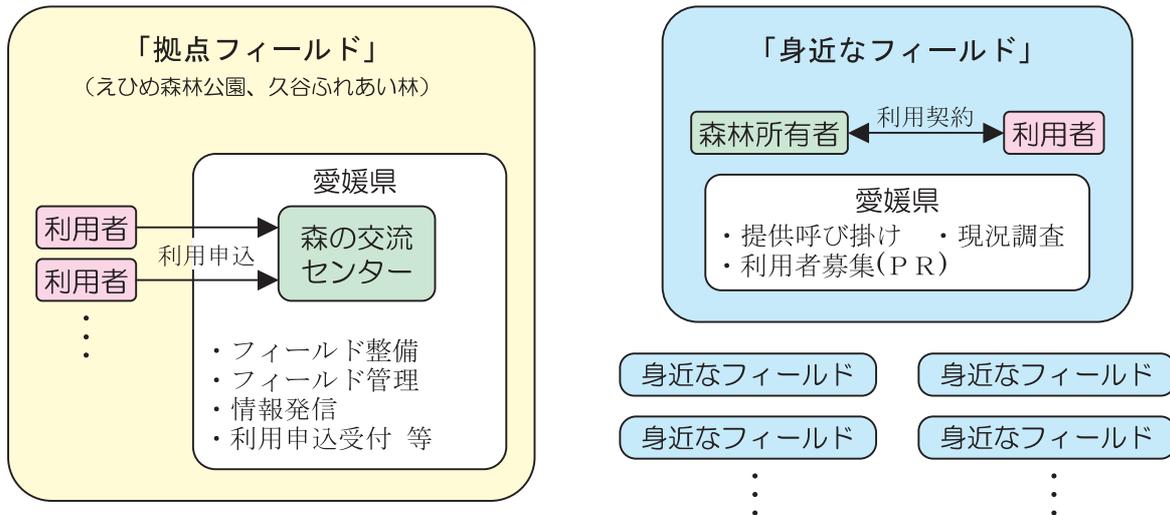
② 県民参加の森設置・提供事業

県民の皆様が、手軽に森林ボランティアなどの森林を利活用する活動に参加できるようにするため、そのフィールドとなる森林を整備し、活用の場として提供します。

1 ポイント

手入れが行き届かず、荒廃した森林の再生を図るため、県民が手軽に、また身近に利活用できる森林を整備し提供することで、森林ボランティア活動などによる身近な山の手入れを可能にするとともに、こうした活動を通じて、県民の森林の大切さに対する意識高揚を図っています。

2 事業イメージ



3 平成20年度実績

- (1) 実績額 32,240千円
- (2) 実施内容

<p>① 県民参加の「拠点フィールド」設置事業</p>	<p>【概要】 伊予市の県民参加の森（52.83ha）において、地拵え1.29ha、管理歩道を468m開設。 松山市の久谷ふれあい林（11.10ha）において、間伐・枝落とし・林内整理を8.21ha実施するとともに、167m³をチップ粉碎処理。</p> <p>【利用方法】 「森の交流センター」を窓口として、森林ボランティア活動等を希望する団体からの申込を受け付け、活動の場を提供。</p> <p>【面積】 県民参加の森：52.83ha、久谷ふれあい林：11.10ha</p>
<p>② 県民参加の「身近なフィールド」提供事業</p>	<p>【概要】 県は森林所有者へ森林の提供を呼びかけ、候補森林の現況調査や提供可能な森林の情報発信を行い、活動を希望する団体や企業等へ斡旋するとともに、企業によるCSR活動としての森林づくり活動を側面から支援するために、アクセス整備のための作業道開設や今後の活動を助長する林内整備を行う。 東温市の松瀬川2号（13.26ha）において、受光伐0.38ha、作業道開設130.8mを実施し、企業の森づくりを支援。 松山市の横谷（38.16ha）において、作業道開設678.4m、作業歩道開設77.3m、搬出間伐1.75haを実施し、企業の森づくりを支援。</p> <p>【登録件数】 平成20年度新規登録件数3件(平成20年度末累計33件、1,266.54ha)</p>

① 拠点フィールド



アクセス等

①県民参加の森

住所：愛媛県伊予市上三谷

「えひめ森林公園」内

アクセス：

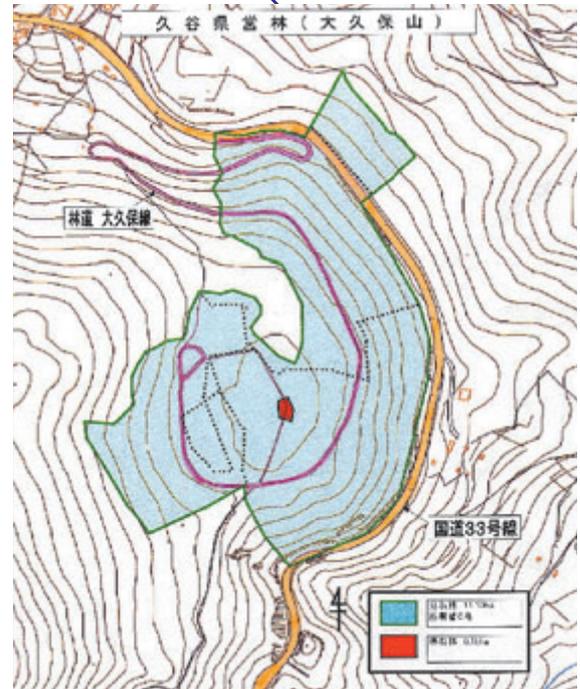
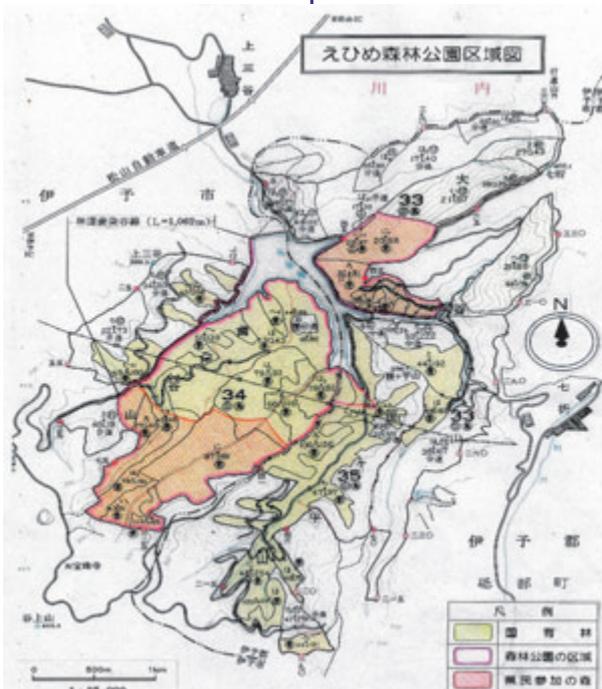
- ・伊予市方面のR56から県道伊予川内線へ、案内標識を右折
- ・R33砥部町拾町交差点から県道伊予川内線へ、案内標識を右折
- ・JRいよ横田駅から徒歩1時間

②久谷ふれあい林

住所：愛媛県松山市久谷町

アクセス：

- ・松山市内からR33で久万高原町方面へ、大久保坂付近



「県民参加の森」は、えひめ森林公園に隣接する国有林52.83haを借り受け、森林ボランティア活動を実施する団体の「拠点フィールド」として、管理道、歩道等の整備を行っています。なお、活動に必要な機材、器具類の貸し出しをえひめ森林公園管理棟で行っていますので御利用ください。

「久谷ふれあい林」は、昭和41年に本県で開催された「第17回全国植樹祭」の会場であり、平成18年度から「拠点フィールド」として間伐や管理道改良等の整備を進めております。平成20年10月25日には、本県で開催された「第32回全国育樹祭」において、昭和天皇・香淳皇后がお手植えされたスギに、皇太子殿下による「お手入れ」が行われました。

② 拠点フィールド及び身近なフィールド

番号	登録年度	名称	所有者	所在地	面積(ha)	樹種	利活用団体	利用人数	「企業の森づくり」の名称
1	17	横谷山	市	松山市	0.60	ケヤキ、伐採跡地			
2	17	豊岡山	町	松野町	1.51	広葉樹(一部クヌギ)			
3	17	横吹森林公園	団体	鬼北町	3.12	スギ、ヒノキ、マツ			
4	17	加茂川水源の森1	個人	西条市	0.49	スギ、ヒノキ(クヌギ、サカキ)	石鐘水源の森くらぶ		
5	17	加茂川水源の森2	個人	西条市	2.60	スギ、ヒノキ(クヌギ、ヤマザクラ)	石鐘水源の森くらぶ		
6	17	若山	市	八幡浜市	21.42	スギ、ヒノキ、その他広葉樹			
7	17	田処山	個人	大洲市	0.97	ヒノキ			
8	17	三滝溪谷林	市	西予市	0.16	ヒノキ			
9	17	ふくさの森	個人	東温市	1.87	スギ、ヒノキ、タケ、サカキ			
10	17	黒谷2号	県	西条市	5.63	ヒノキ、クヌギ、マツ	東予青年漁業者連絡協議会	65	
11	17	久谷ふれあい林	県	松山市	11.10	スギ、ヒノキ	H20全国育樹祭関係ボランティア	349	
12	17	横谷	県	松山市	38.16	スギ、ヒノキ	企業の森づくり：(株)愛媛銀行	100	愛媛銀行ecHoの森
13	17	松瀬川2号	県	東温市	77.86	スギ、ヒノキ	企業の森づくり：愛媛トヨベツト(株)	29	愛媛トヨベツトの森
14	17	御橋1号	県	宇和島市	463.74	スギ、ヒノキ	企業の森づくり：(株)伊予銀行	80	伊予銀行エバーグリーンの森
15	17	御橋2号	県	宇和島市	0.80	ヒノキ			
16	17	県民参加の森	国(県)	伊予市他	52.83	スギ、ヒノキ、広葉樹	ひのきしん隊愛媛教区隊	50	
17	17	塩ヶ森ふるさと公園	市	東温市	1.23	モミジ、サクラ、ヒノキ	愛媛県フロン回収処理推進協議会	50	
18	17	黒岩山公園	市	宇和島市	1.05	ケヤキ等広葉樹			
19	17	深山	財産区	西予市	1.74	ヤマザクラ等広葉樹	滑床千年の森をつくる会		
20	17	千疋山	市	今治市	0.98	モミジ等広葉樹	水源の森くらぶ		
21	18	龍王山	市	西条市	3.30	ヒノキ、ザツ			
22	18	小松山	市	西条市	2.40	ヒノキ、クヌギ			
23	18	湯谷口山1	個人	西条市	0.17	竹			
24	18	湯谷口山2	個人	西条市	0.16	竹			
25	18	藤野山	個人	松山市	0.51	竹(砂ツバキ)			
26	18	旧林業試験場山	県	東温市	2.58	スギ、ヒノキ、マツ	コスモ松山石油株式会社	45	
27	19	奈良原山	団体	今治市	24.83	広葉樹	奈良原山を育む会		
28	19	長岡山公園	県	内子町	5.14	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹	内子町城廻自治会	45	
29	19	宅並山	団体	松山市	1.07	広葉樹	宅並山を育てる会		
30	19	今治共有山	市	今治市	177.08	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹	企業の森づくり：太陽石油(株)	43	今治市 太陽が育む森
31	19	宮内財産区	市	八幡浜市	113.47	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹			
32	19	西条市有林	市	西条市	49.78	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹	企業の森づくり：(株)アサヒビール	100	アサヒビール生命の森
33	20	森の交流センター	県	東温市	5.20	広葉樹、針葉樹	木につながる仲間「円い森」	154	
34	20	大洲市有林	市	大洲市	12.04	広葉樹、針葉樹	園内森林ボランティア活動	496	
35	20	今治市有林玉川町尾川	市	今治市	244.88	広葉樹、針葉樹	(社)愛媛県トラック協会	127	
					1,330.47		企業の森づくり：(株)伊予銀行	170	伊予銀行エバーグリーンの森
							一部コープえひめ協定林		コープえひめ未来の森
								1903	

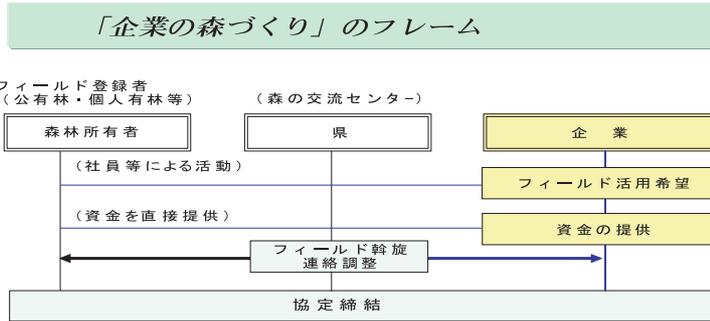
③ 企業の森づくり推進

※「企業の森づくり」森林づくり活動協定の実績

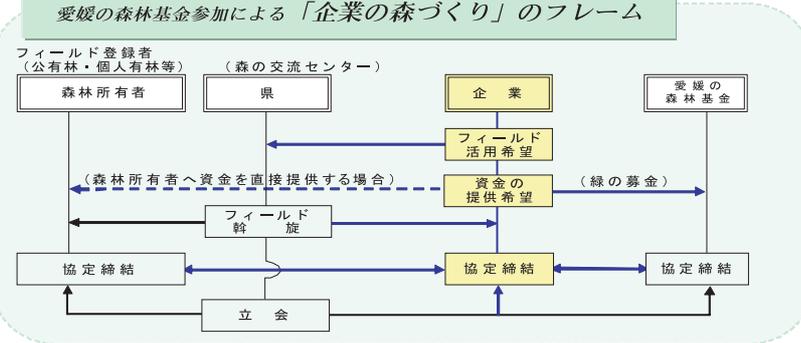
企業名	森林所有者・場所	協定締結者	協定期間	協賛金
太陽石油(株) (協定名) 「今治市 太陽が育む森」 (協定締結日 平成19年8月22日)	今治市 市有林 41.80ha	3者(タイプA) 太陽石油, 市, 県(幹旋)	3年間 19年8月22日 ~ 22年3月31日	200万円/年
アサヒビール(株) (協定名) 「アサヒビール生命の森」 (協定締結日 平成20年3月10日)	西条市 市有林 49.78ha	4者(タイプB) アサヒビール, 愛媛の 森林基金, 市, 県(幹旋)	3年間 20年3月10日 ~ 23年3月31日	3~6月の 売り上げの一部 (1本1円) 2,133,103円 /H20年
(株)愛媛銀行 (協定名) 「愛媛銀行ecHoの森」 (協定締結日 平成20年3月10日)	愛媛県 県有林横谷事 業所 38.16ha	3者(タイプB) 愛媛銀行, 愛媛の森林 基金, 県(森林所有者)	5年間 20年4月1日 ~ 25年3月31日	50万円/年
愛媛トヨベツト(株) (協定名) 「愛媛トヨベツトの森」 (協定締結日 平成20年3月10日)	愛媛県 県有林松瀬川 事業所 5.63ha	3者(タイプB) 愛媛トヨベツト, 愛媛 の森林基金, 県(森林所 有者)	3年間 20年4月1日 ~ 23年3月31日	100万円/3年
(株)伊予銀行 (協定名) 「伊予銀行エバーグリーンの森」 (協定締結日 平成20年10月31日)	愛媛県 県有林松瀬川 事業所 7.63ha 大洲市 市有林 7.62ha	4者(タイプB) (株)伊予銀行, 愛媛の森 林基金, 市, 県(森林所 有者)	5年間 20年10月31日 ~ 25年3月31日	100万円/年
生活協同組合コープえひめ (協定名) 「コープえひめ未来の森」 (協定締結日 平成21年3月25日)	今治市 市有林 40.96ha	3者(タイプA) 生活協同組合コープえ ひめ, 市, 県(幹旋)	3年間 21年3月25日 ~ 24年3月31日	70万円/年

※「企業の森づくり」のフレーム

Aタイプ



Bタイプ



(3) 実施状況



久谷ふれあい林（拠点フィールド）



松瀬川2号（身近なフィールド）



(株)伊予銀行、大洲市、(財)愛媛の森林基金、県



生活協同組合コープえひめ、今治市、県

「企業の森づくり」協定の締結式

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計	
計画	ボランティア人数	拠点フィールド	1,800人	3,600人	3,600人	3,600人	3,600人	16,200人
		身近なフィールド	800人	800人	800人	800人	800人	4,000人
	設置箇所数	拠点フィールド	1箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	2箇所
		身近なフィールド	50箇所	50箇所	50箇所	50箇所	50箇所	250箇所
事業費		19,600千円	19,667千円	34,095千円	34,385千円	19,827千円	127,574千円	
実績	ボランティア人数	拠点フィールド	0人	115人	300人	100人		515人
		身近なフィールド	185人	364人	244人	1,803人		2,596人
	設置箇所数	拠点フィールド	1箇所	1箇所	0箇所	0箇所		2箇所
		身近なフィールド	18箇所	6箇所	6箇所	3箇所		33箇所
事業費		15,130千円	16,545千円	33,740千円	32,240千円		97,655千円	

③ 「森はともだち」 推進事業

小・中学校において、森林環境を大切にする児童生徒を育てるために、「総合的な学習の時間」に森林をテーマにした体験学習を実施する事業実施校を設置し、実践的な研究を行います。

1 ポイント

森林は、森林所有者の財産であるだけでなく、様々な公益的機能をもっています。その保全や整備については、世代を超える年月と多くの労力を要することなどについて、多くの県民の理解を深めていくことが求められています。そのためには、義務教育の段階から森林環境に関する学習を進めていくことが有意義です。

そこで、「総合的な学習の時間」を活用して森林環境について学習する事業実施校10校を設置し、森林の保全や整備に関する理解を深めるとともに、森林環境を大切にしていこうとする態度を育て、森林環境保全意識をもった人づくりに貢献します。

2 事業内容

- (1) 目的 森林環境を大切にする児童生徒を育てる。
- (2) 事業主体 愛媛県教育委員会義務教育課
- (3) 補助率 10/10
- (4) 実施方法 事業実施校（19・20年度：5校、20・21年度：5校）において、以下の内容に関する体験活動を実施する。
 - ・「緑の少年団」活動
 - ・身近な森林や河川の状況等の調査、森林整備活動
 - ・県産木材や竹材を利用したグッズの作成や炭づくり

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 3,150千円（事務費150千円含む。）
- (2) 事業内容（19・20年度）

指定年度	事業実施校	テーマ	実施内容	参加人数	事業費
H19	四国中央市立金生第二小学校	思いやりの心をもち、たくましく生きる児童の育成—ふるさとの自然とともに—	・にこにこ森散策 ・竹細工・間伐体験 ・緑の集会 ・巣箱作り	164人	300千円
H19	今治市立九和小学校	学び合い、共に育つ児童の育成—大好き！「ふるさと玉川」—	・森林植樹、清掃 ・活動発表会 ・竹の学習、竹炭づくり	241人	300千円
H19	久万高原町立久万中学校	ひと・里・森がふれあい、自然を愛する生徒の育成	・複層林見学・挿し木、間伐体験 ・高校森林環境科との交流授業	85人	300千円
H19	八幡浜市立双岩小学校	ともに学び合い、豊かに表現する児童の育成	・竹の間伐、加工 ・他校との交流 ・ドングリの苗木作り、植樹	200人	300千円
H19	鬼北町立日吉中学校	ふるさとを愛し、日吉の森を守り育てる生徒の育成	・ミツバチ、野鳥の巣箱作り、観察 ・木工・炭焼き ・きのこ探索	55人	300千円
H20	西条市立橘小学校	心豊かにたくましく生きぬく橘っ子の育成—みどりの活動を通して—	・パイロット山探検・親子竹馬作り ・間伐、間伐材工作 ・森林教室	172人	300千円
H20	今治市立菊間中学校	森林への関心と理解を深め、森林環境を大切にしていこうとする態度の育成	・檜原山森林体験 ・間伐材木工 ・森林組合職場体験・機械操作体験	184人	300千円
H20	伊予市立由並小学校	ふるさと双海の森を守り育てる児童の育成	・枝打ち体験・巣箱作り ・講演会 ・県産木材を用いた本立て作り	210人	300千円
H20	伊方町立三崎中学校	環境と森との関係を深く考えていくことのできる生徒の育成	・ふる里ウォーク・伽藍山自然観察 ・県産木材を用いた楽器作り	85人	300千円
H20	愛南町立緑小学校	自然に親しみ森を大切にしようとする児童の育成	・地域の山探検・炭焼き・椎茸植菌 ・間伐体験・クスギの芽かき	95人	300千円
	計			1,491人	3,000千円

(3) 実施状況



にこにこ緑の集会 (金生第二小)



竹炭づくり (九和小)



挿し木体験 (久万中)



他校との交流会 (双岩小)



ベンチ作り (日吉中)



親子竹馬作り (橘小)



森林組合見学 (菊間中)



枝打ち体験 (由並小)



自然観察会 (三崎中)



間伐体験 (緑小)

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数(人)	—	1,230	2,460	2,460	750	6,900
	事業費(千円)	—	1,575	3,150	3,150	1,575	9,450
実績	ふれあう人数(人)	—	836	1,546	1,491		3,873
	事業費(千円)	—	1,575	3,150	3,150		7,875
	実施箇所	—	角野中 (新居浜市) 鴨部小(今治市) 西谷小(東温市) 肱川中(大洲市) 清満小 (宇和島市)	角野中 (新居浜市) 鴨部小(今治市) 西谷小(東温市) 肱川中(大洲市) 清満小 (宇和島市) 金生第二小 (四国中央市) 九和小(今治市) 久万中 (久万高原町) 双岩小 (八幡浜市) 日吉中(鬼北町)	金生第二小 (四国中央市) 九和小(今治市) 久万中 (久万高原町) 双岩小 (八幡浜市) 日吉中(鬼北町) 橘小(西条市) 菊間中(今治市) 由並小(伊予市) 三崎中(伊方町) 緑小(愛南町)	橘小(西条市) 菊間中 (今治市) 由並小 (伊予市) 三崎中 (伊方町) 緑小(愛南町)	

④自然観察会開催事業

次代を担う青少年を対象に、自然環境保全、野生動植物保護思想の醸成を図るため、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を開催します。

1 ポイント

森林と共生する文化の創造を県民一体となって推進するため、次代を担う青少年を対象に自然保護活動体験や野外教育、環境教育を行い、森林が野生鳥獣に生活の場を提供していることなど、森林の有する公益的機能の理解促進と自然環境保護に対する意識の高揚を図ります。

2 事業内容等

- 対象 県内在住の小・中学生及びその保護者等
- 事業主体 愛媛県（自然保護課）
- 事業内容
 - ①講習会
 - 専門家から森林や野生鳥獣の話聞く
 - ②自然観察
 - 森林内に生息する野鳥や虫、草花を観察する
 - ③森林教室
 - 木の良さや森林の有する公益的機能の理解促進を図る

3 平成20年度実績

- (1) 実績額 1,227千円
- (2) 実施内容

	開催日	場所	内容	参加者数
第1回	5月18日(日)	瀬戸内海国立公園 (今治市 桜井海岸外)	講習会、自然観察、森林教室	83人
第2回	8月2日(土)	石鎚国定公園 (久万高原町 面河溪谷外)	講習会、自然観察	103人
第3回	11月1日(土)	佐田岬半島宇和海 県立自然公園 (伊方町 権現山外)	講習会、自然観察	80人
計	3回			266人

(3) 実施状況



第1回 森林教室（今治越智地方水源の森）



第1回 自然観察（桜井海岸）



第2回 講習会（古岩屋）



第2回 自然観察（面河溪谷）



第3回 講習会（権現山）



第3回 自然観察（亀ヶ池）

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数	—	210人	210人	210人	210人	840人
	事業費	—	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	7,600千円
実績	ふれあう人数	—	179人	177人	266人		622人
	事業費	—	1,593千円	1,015千円	1,227千円		3,835千円
	実施箇所	—	県立自然公園（皿ヶ嶺連峰、四国カルスト、金砂湖）	石鎚国立公園（面河溪谷、瓶ヶ森）、足摺宇和海国立公園（滑床溪谷）	瀬戸内海国立公園（桜井海岸）、石鎚国立公園（面河溪谷）、佐田岬半島宇和海県立自然公園（権現山）	石鎚国立公園（面河溪谷）、瀬戸内海国立公園、足摺宇和海国立公園	

⑤森とのふれあい活動促進事業

森林づくりを行う青少年や県民の皆様の活動を支援し、森とのふれあい活動を促進します。

1 ポイント

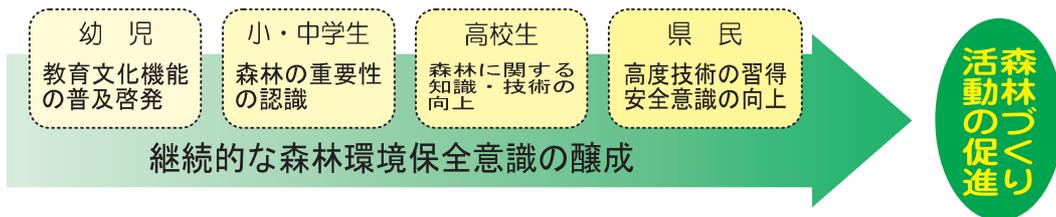
森林を県民共有の財産として守り育て、次の世代に健全な姿で引き継いでいくことを目的として、各世代における森林づくり活動をサポートし、継続的な森林環境保全意識の醸成を行います。

まず、幼児期における「五感による自然体験」の重要性など、森林の有する教育文化機能の有効性や意義を普及啓発するため、保護者や幼児に関わる県民を対象としたシンポジウム等を開催します。

また、小・中学生において、森林を大切にすることを養うため、「緑の少年団」を結成して行う持続的な森林環境教育や森林づくり活動に加えて、全国的な大会や交流集会に参加する機会を設けて、森林の重要性の認識度を向上させるとともに、意識的・体力的に比較的高いレベルにありながら、森林環境教育の機会が少ない高校生においては、森林ボランティア活動等の専門分野を含めた講習及び技術指導を行い、積極的に森林づくり活動への参加を促進します。

すでに高い森林保全意識をもって森林づくり活動を実施している県民においては、より一層の技術や安全意識の向上を図るため、技術研修及び交流研修会を実施します。

2 事業イメージ



3 平成20年度実績

- (1) 実績額 5,317千円
- (2) 事業内容

<p>(1) 「森林の教育文化機能」普及啓発シンポジウム開催事業</p>	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「森林の教育文化機能」普及啓発連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能の効果や本県における活用形態、普及啓発方法について検討を行うための連絡会を開催。 ○ 先進地視察 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能の有効活用について、積極的に取り組んでいる他県の事例を視察。 ○ 「森林を活かす幼児教育」をテーマとしたパネルディスカッションの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「えひめ山の日の集い」の中で、機能の有効性や意義の理解を深めるため、幼児に関わる幅広い関係者を対象としたパネルディスカッションを開催。
<p>(2) 緑の少年団結成推進事業</p>	<p>【事業概要】 森林づくりを行う青少年の活動を支援するため、「緑の少年団」の結成にかかる装備整備への補助を行う。</p> <p>【事業主体】 市町 【補助率】 10/10</p>
<p>(3) 森林づくり県民活動推進事業</p>	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の育成：高校生を対象として、森林環境教育と森林保全活動の技術指導を行うための合宿を実施 ○ 一般県民の育成： <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林づくり技術の安全教育を実施 ・ 森林づくり活動や森とふれあう活動を行うグループの技術交流研修会の実施

(3) 実施状況

① えひめ山の日の集い～森林の教育文化機能～ 開催事業

平成20年11月11日の「えひめ山の日」に、県民が森林の意義を再認識し、森林を私たちの共有財産として大切に守り、次の世代に継承していくことを目的に、松山市の生涯学習センターにおいて、「えひめ山の日の集い」を開催しました。

今年は森林の中で身近に自然とふれあいを持つ意義や、幼児期における「五感による自然体験」の重要性など、森林の有する教育文化機能をテーマとしました。



えひめ山の日の集い開催



パネルディスカッション

② 緑の少年団結成推進事業

新たに10団が緑の少年団の仲間に入り、現在、県下で合計111団9,548人が活発な活動を行っています。

市町名	少年団名	学校名	団員数
四国中央市	新宮小学校緑の少年団	新宮小学校	51
今治市	今治小学校緑の少年団	今治小学校	14
松山市	味酒小学校緑の少年団	味酒小学校	1,059
	さくら小緑の少年団	さくら小学校	30
	双葉小学校緑の少年隊	双葉小学校	724
	姫山小学校緑の少年団	姫山小学校	644
八幡浜市	喜須来小緑の少年団	喜須来小学校	24
伊方町	九町小学校緑の少年隊	九町小学校	32
愛南町	柏緑の少年団	柏小学校	29
	緑小学校緑の少年団	緑小学校	36
計	10団		2,643人



新宮小学校緑の少年団



九町小学校緑の少年隊

森とくらす活動

③ 森林づくり県民活動推進事業

ア 青少年の育成（森にとける－高校生の夏－）

愛媛大学農学部附属演習林を拠点に、4泊5日の合宿で20名の参加者が座学や現地体験、グループ討議に熱心に取り組みました。

日程	内容	講師・指導者等
平成20年8月2日 (土)	講演「気候の安定に果たす森林の役割」	愛媛大学農学部教授 末田 達彦 えひめ森林ボランティア連絡協議会会員
平成20年8月3日 (日)	講義「木竹材の炭化法と炭焼きの現代的意義」 炭焼き	愛媛大学農学部教授 鶴見 武道 前大洲青少年交流の家職員 松盛 繁
平成20年8月4日 (月)	窯開け・出炭 下刈り・枝打ち・間伐	愛媛大学農学部教授 鶴見 武道 愛媛大学農学部客員教授 森賀 盾雄
平成20年8月5日 (火)	石鎚山系森林生態系保護地域調査	面河山岳博物館学芸員 岡山 健二 済美高校教諭 安藤 哲次
平成20年8月6日 (水)	発表会（グループ討議まとめ）	えひめ森林ボランティア連絡協議会会員



石鎚山系森林生態系保護地域調査



発表会（グループ討議まとめ）

イ 一般県民の育成（森林ボランティア交流研修会）

えひめ森林ボランティア連絡協議会会員を中心とした、県内で森林ボランティア活動を行う37名が1泊2日の研修を行い、意見交換や実地体験などを通じて、技術の向上を図りました。

日程	内容	場所
平成20年12月13日 (土)	参加団体活動発表 技術講習 炭焼き、チェーンソー作業体験、伐倒研修	大洲青少年 交流の家
平成20年12月14日 (日)	技術講習 炭焼き、チェーンソー作業体験、伐倒研修 講演「放置林は宝の山－小規模林業の復活で森林と山村再生を－」 (土佐の森・救援隊事務局長 中嶋建造)	



技術講習（伐倒研修）



講演

ウ 一般県民の育成（県民参加の森林づくり活動安全研修）

県内から公募で集まった27名の研修生が、県林業研究センターにおいて伐木造材作業等に関する基本知識や安全確保の技術について、座学と実技に取り組みました。

日程	内容
平成21年2月21日 (土)	座学「チェーンソーに関する知識」 実技「チェーンソーの操作」
平成21年2月22日 (日)	座学「伐木作業に関する知識」 実習「伐木実習及び林業作業に係る技術 応用編」



実習「ソーチェーンの目立て」



実習「伐倒、玉切及び枝払い」

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	少年団新規結成団数（団） （団員数（人））	—	—	20 (800)	30 (1,200)	—	50 (2,000)
	森にふれあう人数（人）	—	—	80	480	80	640
	事業費（千円）	—	—	6,227	9,662	2,908	18,797
実績	少年団新規結成数（団） （団員数（人））	—	—	13 (1,074)	10 (2,643)	—	23 (3,717)
	森にふれあう人数（人）	—	—	80	84		164
	事業費（千円）	—	—	4,766	5,317		10,083

⑥フォレスト・マイスター養成支援事業（H20新規）

公益的機能を持つ森林を面的・効率的に整備する林業技術者（フォレスター）と作業管理者（フォレスト・マイスター）を養成します。

1 ポイント

近年、森林の持つ公益的機能の高度発揮やCO₂削減による地球温暖化防止効果が注目されています。これらの機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要があります。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少・高齢化が進行しており、時代の要請に即した林業担い手の確保が急務となっています。

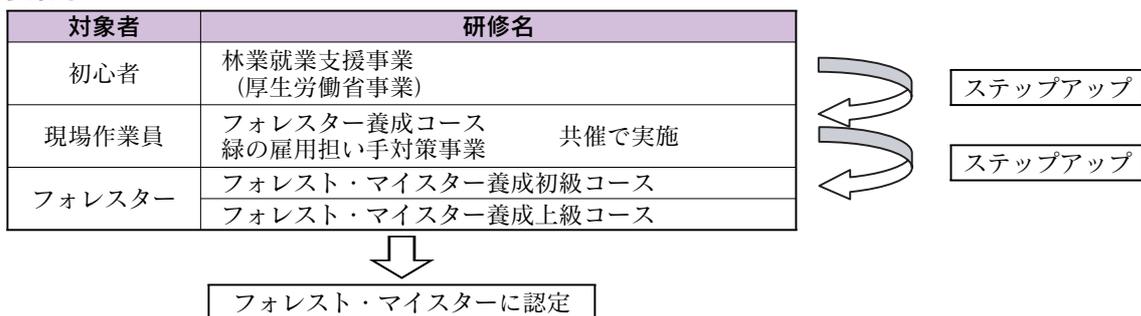
このため、県では就業初心者到现场作業に必要な基本的知識・技術・資格を取得する研修を実施し、現場作業を行う林業技術者（フォレスター）を養成するとともに、現場リーダーになる作業員に環境に配慮したうえで低コストの森林整備を行うために必要な知識・技術・資格を取得する研修を実施し、現場作業の管理者（フォレスト・マイスター）を養成し、林業担い手の確保育成を図ります。

2 事業内容

(1) フォレスター養成コース 対象人数 年間7名 研修期間 20日間	森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 (緑の雇用担い手対策事業と共催で実施) ○講習・実習内容 林業の基礎知識、造林技術、育林技術、伐採技術、機械の構造と仕組み、森林病虫獣害の防除 ○取得資格 玉掛技能講習、小型車両系建設機械運転特別教育、林内作業車を使用する集材作業従事者安全教育
(2) フォレスト・マイスター養成初級コース 対象人数 年間12名 研修期間 50日間	現場リーダーに必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習・実習内容 測量、選木、木材搬出実習、収穫技術、市場体験、素材評価、木材加工、集材機械操作、林道設計・開設、特用林産、森林・林業行政、育苗技術 ○取得資格 林業架線作業主任者免許、はい作業主任者技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転技能講習
(3) フォレスト・マイスター養成上級コース 対象人数 年間12名 研修期間 40日間	高性能林業機械活用およびコスト管理に必要な知識・技術・資格等の研修 ○講習・実習内容 高性能林業機械の基本操作、高性能林業機械の構造と仕組み、タワーヤーダージャ設・撤収、システム運用実習、間伐作業の技術・経営・コスト管理 ○取得資格 大型車両系建設機械技能講習、不整地運搬車技能講習

※事業主体 県

3 事業イメージ



4 平成20年度実績

- (1) 実績額 9,132千円
- (2) 実施内容

事業区分	事業実施主体	研修修了者数
フォレスター養成コース	愛媛県	3
フォレスト・マイスター養成初級コース	愛媛県	8
フォレスト・マイスター養成上級コース	愛媛県	9
計		20

5 実施状況

1 フォレスター養成コース



(チェーンソー整備実習)



(測量実習)

2 フォレスト・マイスター養成初級コース



(林内作業車搬出実習)



(集材機操作実習)

3 フォレスト・マイスター養成上級コース



(高性能林業機械の構造講習)



(スイングヤード搬出実習)

6 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	フォレスター養成コース(研修人数)	—	—	—	7	7	14
	フォレスト・マイスター養成初級コース(研修人数)	—	—	—	12	12	24
	フォレスト・マイスター養成上級コース(研修人数)	—	—	—	12	12	24
	事業費(千円)	—	—	—	11,537	11,987	23,524
実績	フォレスター養成コース(研修人数)	—	—	—	3		3
	フォレスト・マイスター養成初級コース(研修人数)	—	—	—	8		8
	フォレスト・マイスター養成上級コース(研修人数)	—	—	—	9		9
	事業費(千円)	—	—	—	9,132		9,132

⑦ 林業普及指導事業（H20新規）

森林そ生プロジェクトの成果を県下に普及するため、地域の林業関係者等が推進団地での取り組みを体験するとともに、普及用の広報誌を発行します。

1 ポイント

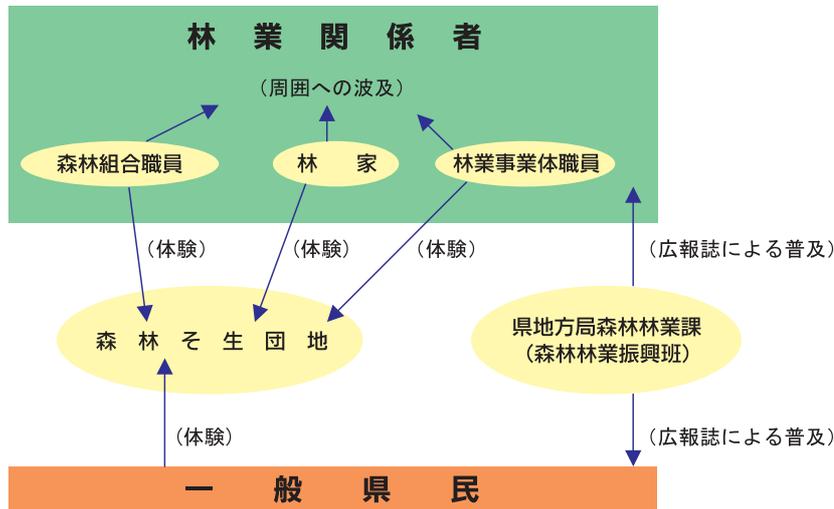
森林そ生推進団地の成果を普及し、そ生団地を県下全域に広げるために、森林に関わる地域の構成員や森林整備担い手等が推進団地での取り組みを体験します。さらに、森林そ生プロジェクトの県全体への普及を目的とした情報誌を発行します。

2 事業内容

事業内容	各地区に設けられた推進団地で、森林に関わる地域の構成員や森林整備担い手等に対し技術指導や施業効果を体験させ、森林GIS等の試験研究成果を活用した新たな団地設定に取り組むとともに、広くプロジェクトを普及するための情報誌を発行する。
事業期間	平成20年度～平成21年度
実施主体	県下9地区（各地方局森林林業課（森林林業振興班））
対象者実施回数	○推進団地体験：森林に関わる地域の構成員、森林整備担い手等 県下9地区、1回25名、年間2回実施 計 450名 ○情報誌発行：県下9地区、各2,000部 計18,000部
推進団地での事業内容	今後推進すべき高性能林業機械（ハーベスタ+グラップル+フォワーダ）を使用した高生産性作業システムを体感（操作・見学等）させ、森林そ生プロジェクトを普及する。 ハーベスタ：立木の伐採・玉切り グラップル：伐倒木の集材、玉切り丸太のフォワーダへの積み込み フォワーダ：玉切り丸太を土場まで搬出

※事業主体 県

3 事業イメージ



4 平成20年度実績

- (1) 実績額 3,489千円
- (2) 実施内容

各地区に設けられた推進団地等で、森林所有者、林業事業体等森林整備担い手及び森林組合職員等に対し、高性能林業機械等による作業体験、作業システム及び森林そ生プロジェクト推進方策等の研修や高性能林業機械等を利用するにあたっての効率的な作業路開設の手法等の研修を行い、広くプロジェクトを普及するための情報誌を発行した。

5 実施状況



現地研修（ハーベスタによる伐倒）



現地研修（フォワーダによる運材）



普及情報誌（森の声）

6 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	推進団地体験者数（人）	—	—	—	450	450	900
	広報誌発行部数（部）	—	—	—	18,000	18,000	36,000
	事業費（千円）	—	—	—	4,289	4,289	8,578
実績	推進団地体験者数（人）	—	—	—	500		500
	広報誌発行部数（部）	—	—	—	18,000		18,000
	事業費（千円）	—	—	—	3,489		3,489

⑧「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業（H20新規）

県博物館の資料と施設を地域資源として活用し、森林の自然と歴史に対する県民の理解を深め、森林と共生する文化の創造に貢献するため、「森のめぐみ 木のものがたり展」を開催します。

1 ポイント

愛媛の人々は太古の昔から森林環境に対する知識をはぐくみ、森林と共生してきました。愛媛の森林や木にはどんな特質があり、人々は森とどう付き合い、その資源をどう活用し、森をどのように育てようとしたのでしょうか。その歩みを紐解き、木に親しむことは、明日の森林づくりのために欠かすことはできません。

そのため、県博物館の資料と施設を地域資源として活用し、県内博物館施設の三会場で、森林の自然と歴史をテーマとした総合的な展覧会を巡回して開催し、広く内容を県民に公開することで、森林の自然と歴史の理解を深め、森林と共生する文化の創造に貢献します。

2 平成20年度実績

(1) 実績額 1,580千円

(2) 実施内容

○会場及び展示期間

区分	会場	期間	観覧者数 (人)
中予会場	県立博物館（松山市） 特別展示室	H20.8.30（土）～9.23（祝） （25日間）	2,052
南予会場	歴史文化博物館（西予市） エントランスロビー	H20.10.4（土）～12.7（日） （65日間）	18,322
東予会場	総合科学博物館（新居浜市） エントランスロビー	H20.12.20（土）～H21.1.30（金） （35日間）	10,395
計		（開催日計125日間）	30,769

○入場料 無料

○展示構成

木を知ろう 森を知ろう 【自然部門】	猿掛松（西予市）等の巨木年輪標本や、愛媛の森林の植物標本など、森林に関する自然史資料を展示。
森と人とのものがたり 【歴史部門】	高度成長期以前、戦前戦後の愛媛の山間部や林業に生きた人々の暮らしの写真パネルを展示。
木とのふれあい 【体験】	木製の玩具やパズルなど、子どもが気軽に木に触れることができるスペースを設置。
巡回資料の他、各館で収蔵品を拡充展示（県立博物館：天然記念物剥製等）	

○展示関連事業

県立博物館	9.14(日)	・「面河溪谷の自然観察」※JST支援事業
歴史文化博物館	11.16(日)	・「里山を歩こう」 ・博物館講座「愛媛の風土 森・里山の景観変遷」 ・体験イベント「木のおもちゃ作り」「木のおうち作り」等
総合科学博物館	12.23(祝)	・体験イベント「種で遊ぼう」

(3) 実施状況



(巡回展広報ポスター)



(県立博物館会場)



(歴史文化博物館会場)



(総合科学博物館会場)



(展示関連事業風景)

5 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	展覧会観覧人数(人)	—	—	—	30,000	30,000	60,000
	事業費(千円)	—	—	—	1,898	1,012	2,910
実績	展覧会観覧人数(人)	—	—	—	30,769		30,769
	事業費(千円)	—	—	—	1,580		1,580
実施箇所		—	—	—	(1) 県立博物館 (2) 県歴史文化博物館 (3) 県総合科学博物館	(1) 県立図書館 (2) 県歴史文化博物館 (3) 県総合科学博物館	

⑨全国育樹祭開催事業（H20新規・一部森林環境税事業）

全国育樹祭は、国土緑化運動の一環として、活力ある緑の造成機運を高め、次代への連帯性を深めることを目的として開催します。

1 ポイント

戦後、植林した人工林は、昭和50年代には、1,000万haに達しましたが、その多くは若齢林で、健全な森林に育てるため保育を十分に行わなければならない時期を迎えていました。

こうした中、国土緑化運動として育樹活動の気運を盛り上げるため、昭和天皇在位50年を記念して、昭和52年から、皇太子同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、各県持ち回りで毎年秋季に全国育樹祭を開催することとなりました。

平成20年度に開催される第32回全国育樹祭においては、全国各地からの参加者を得て、皇族殿下によるスギ（第17回全国植樹祭において昭和天皇・香淳皇后のお手植えされたもの）へのお手入れ及び緑化功労者の表彰等を行う式典のほか、各種記念・併催行事を開催しました。

2 事業内容

(1) 全国育樹祭式典（平成20年10月26日（日））

○式典会場 愛媛県武道館

○式典概要

- ・緑化功労者等の表彰
- ・緑の少年団活動発表
- ・メインテーマアトラクション
- ・大会宣言 等

○参加者 約3,300人

(2) 皇族殿下によるお手入れ（平成20年10月25日（土））

○お手入れ会場 久谷ふれあい林（松山市）

（昭和41年開催 第17回全国植樹祭会場）

(3) その他関連行事

○併催行事（平成20年10月25日（土））

- ・育林技術交流集会（久万高原町産業文化会館、参加者 約500人）
- ・全国緑の少年団活動発表大会（愛媛県生涯学習センター、参加者 約500人）

○記念行事（平成20年10月26日（日）～27日（月））

- ・森林・林業・環境機械展示実演会（今治新都市地区、参加者 約8,000人）

3 平成20年度実績

(1) 実績額 215,105千円（うち、森林環境税 182,557千円充当）

(2) 実施内容

第32回全国育樹祭愛媛県実行委員会を事業主体として、平成20年度事業計画に基づき次の事業を実施した。

I 第32回全国育樹祭の開催準備

(1) 第32回全国育樹祭愛媛県実行委員会第2回総会の開催

- 開催日 平成20年4月15日（火）
- 場所 県庁第二別館6階大会議室

(2) 第32回全国育樹祭愛媛県実施本部の設置

- 開催日 平成20年6月3日（火）
- 組織体制 副知事を本部長として、県職員による6部22班で組織した。
- (3) 県内参加者公募の実施
 - 開催日 平成20年5月1日（木）～6月30日（水）
 - 応募総数 1,117名
 - 当選者数 602名（当初計画300名）
- (4) 第32回全国育樹祭りハーサル等の実施

II 第32回全国育樹祭の開催

(1) お手入れ行事

県内外の参加者が見守る中、昭和41年の全国植樹祭の際に昭和天皇・香淳皇后がお手植えされたスギに、皇太子殿下による「お手入れ」が行われた。

- 開催日 平成20年10月25日（土）
 - 場 所 久谷ふれあい林（松山市久谷町 第17回全国植樹祭開催地）
 - 参加者 約150名
- ### (2) 式典行事

皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、県内外から多くの参加を得て、大会史上初めてとなる屋内会場（愛媛県武道館）で全国育樹祭式典を開催し、森林を守り育てる大切さへの理解を深めていただいた。

- 開催日 平成20年10月26日（日）
- 場 所 愛媛県武道館（松山市市坪西町）
- 参加者 約3,300名

III 第32回全国育樹祭懇談会の開催

皇太子殿下をお迎えして、県内外からの参加者による懇談会を開催した。

- 開催日 平成20年10月25日（土）
- 場 所 大和屋本店（松山市）
- 参加者 約220名

IV 併催行事の実施

(1) 育林技術交流集会の開催

- 開催日 平成20年10月25日（土）
- 場 所 久万高原町産業文化会館（上浮穴郡久万高原町）
- 参加者 約500名

(2) 全国緑の少年団活動発表大会、交歓集会の開催

- 開催日 平成20年10月25日（土）
- 場 所 ・活動発表大会 愛媛県生涯学習センター（松山市上野町）
・交歓集会 ウェルピア伊予（伊予市下三谷）
- 参加者 約500名

V 記念行事の実施

(1) 森林・林業・環境機械展示実演会の開催

- 開催日 平成20年10月26日（日）～27日（月）
- 場 所 今治新都市第2地区（今治市）
- 参加者 約8,000名

(2) その他の記念行事の開催

全国育樹祭の開催気運を高めるために、愛媛県植樹祭をはじめ県内各地で多くの県民の参加を得て各種記念行事が開催された。

Ⅵ 育樹活動

(1) 県外参加者育樹活動

- 実施日 平成20年10月26日（日）
- 場 所 久谷ふれあい林（松山市久谷町）
- 内 容 森林土壌生成促進材の散布

(2) 県内参加者地域育樹活動

- 実施日 平成20年8月～10月
- 場 所 県内各地
- 内 容 森林ボランティア等による除伐、枝打ち等の実施

Ⅶ 広報・PR事業

各種行事のチラシ、ポスターやのぼり旗等広報資材の作成やマスコミを活用した広報を行うとともに大会イメージソング「愛媛の歌」の配布用CDを制作するなど、育樹祭の普及啓発に努めた。

Ⅷ 協賛事業

第32回全国育樹祭の趣旨に賛同する企業・団体等から協賛を募集し、空港や駅など多くの方が訪れる施設や育樹祭会場での木製ベンチやプランターの設置、おもてなし広場の設営、参加者記念品など、県内外からの参加者を温かい心でお迎えする経費や育樹祭に関する広報宣伝等の経費に活用した。

(3) 実施状況



第2回実行委員会（平成20年4月15日）



皇太子殿下による「お手入れ」



式典メインテーマアトラクション



中央・県外参加者による式典当日の育樹活動



サテライト会場育樹活動（西予市野村町）



地域育樹活動（宇和島市）



育林技術交流集会



全国緑の少年団活動発表大会



森林・林業・環境機械展示実演会



広報ポスター



木製プランター・ベンチ

4 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	ふれあう人数(人)	—	—	—	10,000	—	10,000
	事業費(千円)	—	—	—	222,111	—	222,111
	うち森林環境税(千円)	—	—	—	184,374	—	184,374
実績	ふれあう人数(人)	—	—	—	22,830	—	22,830
	事業費(千円)	—	—	—	215,105	—	215,105
	うち森林環境税(千円)	—	—	—	182,557	—	182,557

(2) 公募事業

県民参加の森づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

県が創設した「森林環境税」の目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化も検討します。

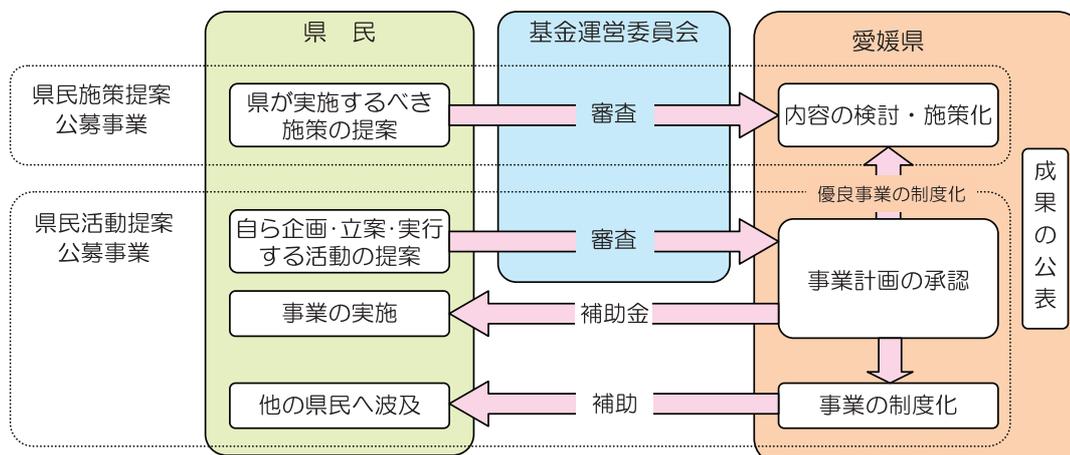
2 事業内容

愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領に基づき、以下のとおり県民からの事業提案を募集します。

また、事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県で審査・検討のうえ、決定します。

<p>(1) 県民施策提案 公募事業</p>	<p>【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討します。</p>
<p>(2) 県民活動提案 公募事業</p>	<p>【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付します。</p> <p>【対象となる事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森とくらす活動に関する事業 森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等 ◆森をつくる活動に関する事業 放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等 ◆木をつかう活動に関する事業 木材利用推進活動、木工広場の開催等 <p>【補助率】 事業費500千円以下の部分 事業費と同額 事業費500千円を超える部分 1/2 ※ただし上限事業費2,000千円とする。</p>

3 事業イメージ



4 平成20年度実績

○県民施策提案公募事業

施策提案 0件

○県民活動提案公募事業

(1) 実績額 26,267千円

(2) 実施内容

合計75件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、申請いただいた事業の全てを採択し、この内68件が実施されました。

県民活動提案公募事業一覧表

大区分	小区分	要望事業費等			県選定事業費等			実施事業費等		
		件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額
森をつくる	間伐	11	4,871,030	4,820,000	11	3,823,030	3,772,000	8	3,028,823	2,971,000
	植樹	9	4,532,040	4,255,000	9	4,232,040	3,955,000	8	3,402,416	3,222,000
	竹林整備	4	1,303,740	1,302,000	4	1,243,740	1,242,000	3	917,406	899,000
	環境整備	8	3,017,000	3,017,000	8	2,996,400	2,996,000	8	2,789,981	2,762,000
	小計	32	13,723,810	13,394,000	32	12,295,210	11,965,000	27	10,138,626	9,854,000
木をつかう	木材普及	8	4,195,000	3,957,000	8	4,043,000	3,845,000	8	4,179,523	3,893,000
	木工	17	7,534,300	7,250,000	17	7,340,560	7,154,000	16	6,797,769	6,529,000
	小計	25	11,729,300	11,207,000	25	11,383,560	10,999,000	24	10,977,292	10,422,000
森とくらす	環境教育	5	2,800,000	2,650,000	5	2,752,000	2,602,000	4	1,260,119	1,258,000
	森林体験	10	3,922,480	3,912,000	10	3,694,590	3,694,000	10	3,661,345	3,644,000
	炭焼	3	1,449,500	1,449,000	3	1,449,500	1,449,000	3	1,135,626	1,089,000
	小計	18	8,171,980	8,011,000	18	7,896,090	7,745,000	17	6,057,090	5,991,000
合計		75	33,625,090	32,612,000	75	31,574,860	30,709,000	68	27,173,008	26,267,000

5 全体計画

事業内容		H17	H18	H19	H20	H21	計
計画	公募事業参加者数	1,800人	5,400人	10,800人	10,800人	10,800人	39,600人
	事業費	20,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	140,000千円
実績	公募事業参加者数	8,764人	13,595人	15,060人	16,990人		54,409人
	事業費	17,695千円	27,995千円	28,909千円	26,267千円		100,866千円
実績	実施状況	応募件数	83件	70件	72件	75件	300件
		実施件数	41件	69件	71件	68件	249件

平成20年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森をつくる活動	1	新居浜市	にはま環境市民会議	植樹	森を取り戻そうプロジェクト	市民から広く参加を募り、間伐、植樹作業などを通して、本来の森林のあるべき姿(混交林)を体験した。	499,000
	2	西条市	山の木クラブ	間伐	家族で間伐を!	事業の廃止	0
	3	西条市	西条ロータリークラブ	植樹	桜の植樹	事業の廃止	0
	4	西条市	東予流域林業活性化センター	植樹	石鎚水源の森づくり	放置森林の間伐や山桜の植樹を行うことにより、市民が保水力の高い水源林づくりを体験した。	627,000
	5	西条市	竹林をよくする会	竹林整備	機械活用による竹林整備の促進	放置竹林を間伐し、炭や竹細工への活用によって、竹林整備の必要性と竹の有用性を普及した。	367,000
	6	今治市	炭炭-TANTAN-	竹林整備	竹林整備	事業の廃止	0
	7	今治市	奈良原さんの自然を育む会	環境整備	自然環境を考える森林体験学習	地域住民に親しまれている「榎原山」で、樹木の名札設置や、地元小学生を対象にした体験学習会を開催した。	369,000
	8	今治市	高大寺地区 緑の会	環境整備	美しい里山づくり	放置された森(竹)林を伐採整理し、伐採木(竹)をしいたけ原木や炭に活用し、里山の活用を普及した。	475,000
	9	今治市	今治地区林業研究グループ協議会	環境整備	越智今治地方ふれあいの森整備	市民の憩いの場である「今治越智地方ふれあいの森」を市民ボランティアにより整備した。	87,000
	10	上島町	NPO法人グリーンキャンドウ	環境整備	法王ヶ原松林整備	県指定景勝地「法王ヶ原」の松林を守るため地域住民が下刈り、植樹などを行った。	378,000
	11	東温市	えひめ千年の森をつくる会	間伐	もりもりCO2ダイエットPARTⅢ	木質バイオマスの利用を普及するため、間伐体験会やベレットストーブの利用体験会を開催した。	460,000
	12	松山市	石手川の環境を考える会	間伐	石手川の森林環境整備	松山市民から参加者を募り、森林に関する講演や石手川上流森林での安全な間伐作業の講習や間伐作業を体験した。	307,000
	13	松山市	焚き火クラブ	間伐	薪を使ってバイオマス活用	間伐材の木質バイオマス活用を普及するため、間伐体験会や薪割り体験会を開催した。	327,000
	14	松山市	北条林業研究会	間伐	高縄山系(旧北条市)森林環境整備	地域で親しまれている宅並山の登山道沿いの放置林を間伐し、市民の森づくりへの意識向上を図った。	380,000
	15	松山市	オイスカ愛媛県支局	植樹	森を体感してみよう「オイスカの森」INえひめ	松山市民の水源林への関心を高めるため、石手川ダム上流の水源かん養林への広葉樹の植樹や下刈りなどを行った。	482,000
	16	松山市	松山市立日浦小・中学校PTA	植樹	日浦の森はみんなの森	小中学校のPTAが、植樹、森林学習会、自然観察会、竹工作など日浦の森林を守り育てる活動を行った。	500,000
	17	松山市	久米森と炭焼きの会	竹林整備	県内の森林整備と炭焼きを通じた自然環境教育推進の活動	放置森(竹)林問題への関心を高めるため、参加者を募り都市部の市民レベルでの竹林整備や炭焼き体験会などを開催した。	252,000
	18	松山市	久米里山づくり委員会	環境整備	久米里山づくり	これまで整備した「久米里山」を地域材を使用し補修するとともに、地元小学校と連携し植樹活動や自然体験活動などを行った。	423,000
	19	松山市	宅並山を育てる会	環境整備	森とくらす活動に関する事業	地域住民に親しまれる「宅並山」で、地元小学校と連携し、桜・ツツジの植樹や地域住民との交流会を開催した。	500,000

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森をつくる活動	20	伊予市	えひめ学生森林ボランティア	間伐	えひめ学生遊々の森	国有林と協定した「えひめ学生遊々の森」において、間伐・地拵えなどを開催した。	170,000
	21	伊予市	市場里山ボランティア会	竹林整備	市場の放置竹林の整備と遊歩道整備・石淵池奥の湿地復活活動	「市場里山」の放置竹林を伐採整備し、炭焼きを行い、できた炭は里山で有効に活用した。	280,000
	22	久万高原町	柳谷壮年会	植樹	さくらの里づくり	急速に過疎化が進み放置森林が増加している久万高原町柳谷地区に“ふるさとづくり”として桜を植樹した。	300,000
	23	久万高原町	愛媛木材青年協議会	植樹	柚人座～其の参～	森林の役割や更新(植樹)の大切さを理解するため、植樹体験や山の中の木工体験などを開催した。	200,000
	24	大洲市	えひめ学生森林ボランティア	間伐	「安全技術・技能習得制度」研修会	事業の廃止	0
	25	大洲市	滑床千年の森をつくる会	間伐	「安全技術・技能習得制度」研修会	事業の廃止	0
	26	大洲市	えひめ森づくり安全技術・技能地域推進協議会	間伐	森林ボランティアの技術習得(3)	森林ボランティア作業を安全に行うため、チェーンソーの取り扱いに関する研修会を開催した。	356,000
	27	大洲市	財団法人 新谷公益会	間伐	神南山いこいの森づくり	多くの地域住民が参加する恒例の神南山登山にあわせて、参加者が15年生ヒノキの除伐などを行った。	550,000
	28	大洲市	三善地区山林管理組合	植樹	東宇山地区風倒木林整備	台風被害にあった山林を復旧するため、地区住民が広葉樹を植樹した。	414,000
	29	八幡浜市	宮内財産区	植樹	宮内財産区の森整備活動	森林を守り育てる意識を高めるため、宮内小学校6年生がボランティア植樹を行った。	200,000
	30	西予市	城川町林業研究会	環境整備	竜沢寺緑地公園園森林浴の森づくり	森林浴全国100選に選定されている「竜沢寺緑地公園」の周辺森林を伐採整備し、休憩場所に木製テーブルを設置した。	300,000
	31	宇和島市	滑床千年の森をつくる会	間伐	滑床ふれあいの森	源流森林への関心を高めるため、国有林と協定した「滑床ふれあいの森」のヒノキ林の間伐や自然観察を開催した。	421,000
32	松野町	森の国山城の会	環境整備	史跡河後森城跡の中世の森づくり	放置されている里山を、地域住民により整備(下刈り)し、自然観察会を開催した。	230,000	
木をつかう活動	33	今治市	地域づくり研究会「源流」	木材普及	地域の間伐材を使用した木工製品の寄付事業	地域材を使用した木製品(囲炉裏など)を作成し、小学校や福祉施設などに寄付するとともに間伐材利用の意義を普及した。	300,000
	34	今治市	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会	木材普及	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進	地域材の地産地消への関心を高めるため、木造の家づくりの講習会や間伐体験会などを開催した。	537,000
	35	松山市	木でつながるなかま「円い森」	木材普及	出張・森につながる楽しい時間	県内の幼稚園(20ヶ所)に出向き、「森のお話会」や「木のおもちゃ」や「木の玉プール」などで、木にふれる体験会を開催した。	420,000
	36	松山市	NPO法人アジアフィルムネットワーク	木材普及	間伐材開発品グレードアップ	これまで好評だった木製品(輪ゴム鉄砲など)の改良版の作製イベントを開催(3回)し、地域材の活用を広く発信した。	500,000
	37	松山市	えひめ千年の森をつくる会	木材普及	県産材の家づくりを学ぶセミナー	森林(木材)を使うことへの啓発を目的とする「家づくりセミナー」を開催した。	428,000
	38	松山市	愛媛県森林組合連合会	木材普及	道後地区景観整備	木材利用の普及啓発のため、県民文化会館周辺にベンチ、木質案内板、生垣を設置した。	548,000
	39	松山市	NPO法人自然環境教育えことのは	木工	樹木の解説および県産材を使った調度品づくり	大人を対象にした木材の勉強会と、家具工房での県産材調度品(タオルラックなど)づくり体験会を開催した。	440,000

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)	
木をつかう活動	40	松山市	NPO法人JMACS	木工	2008'五感で木とふれあう講座	森の中で木を知る講座を開催するとともに、簡易な家具づくり体験会を開催した。	292,000	
	41	松山市	NPO法人JMACS	木工	遊友学舎木工教室開催	松山市の小学生を対象に、定期的(毎月2回、平日の放課後)に木工教室を開催した。	500,000	
	42	松山市	愛媛県森林組合職員連盟本会支部	木工	木材市売り体験・間伐材を使ったベンチ製作	森林や木材価格の現状を普及するため、木材の市売体験やベンチ加工体験会を開催した。	500,000	
	43	松山市	マネキネマ	木工	木と人をつなぐ映画祭	映画「トントンギョギョ凶工の時間」の上映や木の端材を使った木工教室などを開催した。	410,000	
	44	松山市	坊ちゃんクラブ	木工	木のぬくもりを感じ理解を深める机及び椅子整備	堀江小学校の「おやじの会」が、地域材を使用した机と椅子を作成し、小学校に設置した。	501,000	
	45	松山市	南海放送株式会社	木工	地球にEcoしょ！In松山城	松山市の城山で、一般県民を対象に、エコイベントとして、木工体験や森の学習会を開催した。	500,000	
	46	松山市	木でつながるなかま「円い森」	木工	木工教室で森につながる	木製玩具作家を講師に、木を学び、木にふれ楽しむ木工教室を開催した。	91,000	
	47	松山市	東雲小学校おやじの会	木工	木に触れる木製遊具整備	東雲小学校の「おやじの会」が、地域材を使用した木製遊具を小学校に設置した。	500,000	
	48	久万高原町	上浮穴林材業振興会議	木材普及	親子「木造ハウス」組立体験	地域住民や子供を対象に、地域材を使用した「木造ハウス」を作製し、木造の家づくりを普及した。	660,000	
	49	久万高原町	久万林業まつり実行委員会	木工	久万林業まつり親子木工広場	久万林業まつりにあわせて、親子が森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。	300,000	
	50	久万高原町	愛媛木材青年協議会	木工	柚人座～其の四～	街の木(街路樹や輸入材)と山の木(スギやヒノキ)の違いを学習するとともに、木工体験会を開催した。	330,000	
	51	大洲市	大洲喜多地産地消の家づくり協議会	木材普及	大洲喜多地産地消の家づくり促進	木材の地産地消の関心を高めるため、放置森林の植林体験会や家づくりの木材活用講習会を開催した。	500,000	
	52	大洲市	肱川中学校PTA	木工	地元材を使った木製ベンチ作り	中学校PTAが、地域材を使用したベンチを作成し、中学校内に設置した。	501,000	
	53	大洲市	坂本自治会	木工	日除公園木材利活用ふれあい	事業の廃止	0	
	54	西予市	株式会社 エフシー	木工	親子で木工体験	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。	300,000	
	55	西予市	石城レクバレーチーム	木工	木材とのふれあい促進	地域材を使用したベンチを作製し、地域の小学校や保育園などに設置した。	500,000	
	56	西予市	元気みやのうら	木工	木材とのふれあい促進	地域材を使用したベンチ(38脚)を作製し、地域の小学校や保育園などに設置した。	500,000	
	57	愛南町	南宇和地区林材業振興会議	木工	木とのふれあい教室(親子手作り木工広場)	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。	364,000	
	森とくらす活動	58	新居浜市	角野愛護班連絡協議会	環境教育	「歴史と環境の森」プロジェクト「えんとつ山」自然体験学習	地域のシンボルの「えんとつ山」で、小学生愛護班が中心となり、水源探索や植樹体験などの自然体験学習会を開催した。	385,000
		59	新居浜市	夢遊友うずい	森林体験	広葉樹林の整備を通じた森林環境教育	地元の小学校と連携して、広葉樹の多面的機能の学習やしいたけ植菌体験会を開催した。	60,000

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森とくらす活動	60	西条市	NPO法人石鎚森の学校	森林体験	石鎚森の学校2008	森林環境保全の大切さを体感するため、石鎚山頂周辺の森林で、自然観察会や風倒木の整理体験会を開催した。	442,000
	61	東温市	ふくさの森の会	森林体験	ふくさの森の体験会	地域の元集会所とその周辺森林で、森とふれあえる、炭焼き体験、シイタケ植菌体験、森の音楽会などを開催した。	432,000
	62	東温市	木でつながるなかま「円い森」	森林体験	「小さな森のようちえん」開催	乳幼児と母親を対象にした自然とのふれあい会や「木の玉プール」などの木にふれる体験会を開催した。	408,000
	63	東温市	えひめ千年の森をつくる会	森林体験	千年の森の自然体験キャンプⅡ	小学生を対象に、竹伐採、竹炭焼き、木工などが体験できる1泊2日の自然体験キャンプを開催した。	336,000
	64	松山市	松山こども夢ひろば	環境教育	こども森の学校	間伐、木工、炭焼き活動を通して、環境のために行動できる子供を育てる森の学校を開催した。	452,000
	65	松山市	チームプロジェクト与作	環境教育	プロジェクト与作(里山再生プログラム)	小学生を対象に、間伐材の利用体験を通じて木材の循環利用について考える森林環境教育を実施した。	157,000
	66	松山市	NPO法人自然環境教育えことのは	森林体験	森の時間その4～年輪づくしの2日間～	森の時間の流れを学ぶため、石手川源流の森見学、年輪の測定体験、年輪の学習会などを開催した。	365,000
	67	松山市	ムッターシュール愛媛	森林体験	“森の広場”木と遊ぼう・作ろう・学ぼう	将来を担う児童の森や木に親しむきっかけとして、森の人形劇・紙芝居、クラフト体験などを開催した。	500,000
	68	伊予市	森林・自然体験活動連絡会	森林体験	森林・自然体験活動推進	都市住民の森林への理解を深めるため、えひめ森林公園などで、ネイチャーゲーム、クラフト教室、きのこ観察会などを開催した。	352,000
	69	伊予市	えひめ森の案内人会	森林体験	森とふれあい・森の恵みクラブづくり	一般県民を対象に、森づくりへの関心を高めるため、えひめ森林公園でクラブ体験、森の観察会を開催した。	260,000
	70	八幡浜市	八西林業研究グループ	環境教育	親子木工広場・自然体験教室開催	地域の小学生を対象に、親子木工広場を開催した。	264,000
	71	八幡浜市	八西地区林材業振興会議	環境教育	森林・林業体験教室開催	事業の廃止	0
	72	八幡浜市	さんきら自然塾	森林体験	佐田岬半島<花木>図鑑作成・配布と春夏秋冬緑の現状観察会	佐田岬半島の花木の写真チラシ(A2版1枚)を作成し、チラシをもとに自然観察会を開催した。	489,000
	73	伊方町	えひめ地域づくりネットワーク	炭焼	森と土の未来塾～森林から地域の未来を考える～	松山市と伊方町の小学生が交流しながら、地域の放置竹林を伐採し、ドラム缶を使用した炭焼きを行った。	428,000
	74	西予市	炭人の里	炭焼	炭焼き体験「炭人の里」・ふれあい農園	森林と農地の保全のため、炭の活用体験などを行う炭焼き窯を作成した。	161,000
75	西予市	社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会希望の森	炭焼	炭焼き・しいたけ栽培体験	地域住民が交流を深めながら、森林・木材への関心を高める、炭焼き体験会やシイタケ植菌体験会を開催した。	500,000	
合 計							26,267,000

平成20年度県民活動提案公募事業箇所別活動状況

(森をつくる活動)

整理番号1

事業名	森を取り戻そうプロジェクト	
事業主体名	にいはま環境市民会議	
代表者名	代表者名：真鍋 昌裕	会 員：42名
事務局住所	新居浜市大生院583-2	
連絡先	担当者名：神野 敬二	電 話：0897-43-7648
実施箇所	新居浜市	
事業の概要	市民から広く参加を募り、間伐、植樹作業などを通して、本来の森林のあるべき姿(混交林)を体験した。	
事業費	事業費：499,426円	補助金額：499,000円
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：185人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号4

事業名	石鎚水源の森づくり	
事業主体名	東予流域林業活性化センター	
代表者名	代表者名：伊藤宏太郎	会 員：277名
事務局住所	西条市大町1211	
連絡先	担当者名：上野 清七	電 話：0897-55-0880
実施箇所	西条市	
事業の概要	放置森林の間伐や山桜の植樹を行うことにより、市民が保水力の高い水源林づくりを体験した。	
事業費	事業費：754,486円	補助金額：627,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：389人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号5

事業名	機械活用による竹林整備の促進	
事業主体名	竹林をよくする会	
代表者名	代表者名：青木 延行	会 員：65名
事務局住所	西条市兔之山甲201-1	
連絡先	担当者名：前 弘之	電 話：0897-53-3778
実施箇所	西条市	
事業の概要	放置竹林を間伐し、炭や竹細工への活用によって、竹林整備の必要性和竹の有用性を普及した。	
事業費	事業費：375,669円	補助金額：367,000円
活動状況	活動回数：26回	参加延べ人数：892人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号7

事業名	自然環境を考える森林体験学習	
事業主体名	奈良原さんの自然を育む会	
代表者名	代表者名：青井 三郎	会 員：66名
事務局住所	今治市大西町新町甲1026-7	
連絡先	担当者名：青井 三郎	電 話：0898-53-3039
実施箇所	今治市	
事業の概要	地域住民に親しまれている「檜原山」で、樹木の名札設置や、地元小学生を対象にした体験学習会を開催した。	
事業費	事業費：374,580円	補助金額：369,000円
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：150人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号8

事業名	美しい里山づくり
事業主体名	高大寺地区 緑の会
代表者名	代表者名：長井つや子 会 員：20名
事務局住所	今治市朝倉上甲1506-1
連絡先	担当者名：長井 春幸 電 話：0898-56-2577
実施箇所	今治市
事業の概要	放置された森（竹）林を伐採整理し、伐採木（竹）をしいたけ原木や炭に活用し、里山の活用を普及した。
事業費	事業費：476,500円 補助金額：475,000円
活動状況	活動回数：7回 参加延べ人数：112人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号9

事業名	越智今治地方ふれあいの森整備
事業主体名	今治地区林業研究グループ協議会
代表者名	代表者名：羽藤 峻一 会 員：19名
事務局住所	今治市玉川町法界寺甲114-1
連絡先	担当者名：羽藤 峻一 電 話：0898-55-2001
実施箇所	今治市
事業の概要	市民の憩いの場である「今治越智地方ふれあいの森」を市民ボランティアにより整備した。
事業費	事業費：87,209円 補助金額：87,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：26人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号10

事業名	法王ヶ原松林整備
事業主体名	NPO法人グリーンキャンドウ
代表者名	代表者名：木下 良一 会員：12名
事務局住所	上島町弓削下弓削524
連絡先	担当者名：濱村 隆 電話：0897-77-2193
実施箇所	上島町
事業の概要	県指定景勝地「法王ヶ原」の松林を守るため地域住民が下刈り、植樹などを行った。
事業費	事業費：378,444円 補助金額：378,000円
活動状況	活動回数：6回 参加延べ人数：226人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号11

事業名	もりもりCO2ダイエットPARTⅢ
事業主体名	えひめ千年の森をつくる会
代表者名	代表者名：鶴見 武道 会員：270名
事務局住所	東温市井内甲915-2
連絡先	担当者名：鶴見 恵子 電話：089-966-6251
実施箇所	東温市
事業の概要	木質バイオマスの利用を普及するため、間伐体験会やペレットストーブの利用体験会を開催した。
事業費	事業費：460,234円 補助金額：460,000円
活動状況	活動回数：5回 参加延べ人数：398人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号12

事業名	石手川の森林環境整備
事業主体名	石手川の環境を考える会
代表者名	代表者名：尾上 清利 会 員：35名
事務局住所	松山市河中町甲349-1 松山流域森林組合松山支所
連絡先	担当者名：尾上 清利 電 話：089-977-5779
実施箇所	松山市
事業の概要	松山市民から参加者を募り、森林に関する講演や石手川上流森林での安全な間伐作業の講習や間伐作業を体験した。
事業費	事業費：307,671円 補助金額：307,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：113人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号13

事業名	薪を使ってバイオマス活用
事業主体名	焚き火クラブ
代表者名	代表者名：大成 郁生 会 員：21名
事務局住所	松山市南久米町546-1
連絡先	担当者名：大成 郁生 電 話：089-976-1594
実施箇所	松山市
事業の概要	間伐材の木質バイオマス活用を普及するため、間伐体験会や薪割り体験会を開催した。
事業費	事業費：327,600円 補助金額：327,000円
活動状況	活動回数：5回 参加延べ人数：194人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号14

事業名	高縄山系(旧北条市)森林環境整備
事業主体名	北条林業研究会
代表者名	代表者名:河原 茂 会 員:10名
事務局住所	松山市猪木甲330
連絡先	担当者名:山崎 幹男 電 話:089-996-0145
実施箇所	松山市
事業の概要	地域で親しまれている宅並山の登山道沿いの放置林を間伐し、市民の森づくりへの意識向上を図った。
事業費	事業費:383,725円 補助金額:380,000円
活動状況	活動回数:6回 参加延べ人数:38人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号15

事業名	森を体感してみよう「オイスカの森」INえひめ
事業主体名	オイスカ愛媛県支局
代表者名	代表者名:宮嶋 祥式 会 員:142名
事務局住所	松山市鷹子町588-3(東予産業㈱内)
連絡先	担当者名:佐々木みか 電 話:089-970-3100
実施箇所	松山市
事業の概要	松山市民の水源地への関心を高めるため、石手川ダム上流の水源地かん養林への広葉樹の植樹や下刈などを行った。
事業費	事業費:500,846円 補助金額:482,000円
活動状況	活動回数:6回 参加延べ人数:278人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号16

事業名	日浦の森はみんなの森	
事業主体名	松山市立日浦小・中学校PTA	
代表者名	代表者名：河野 茂利	会 員：73名
事務局住所	松山市河中町甲79-2	
連絡先	担当者名：越智 裕子	電 話：089-977-2798
実施箇所	松山市	
事業の概要	小中学校のPTAが、植樹、森林学習会、自然観察会、竹工作など日浦の森林を守り育てる活動を行った。	
事業費	事業費：500,000円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：464人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号17

事業名	県内の森林整備と炭焼きを通じた自然環境教育推進の活動	
事業主体名	久米森と炭焼きの会	
代表者名	代表者名：片岡伸二郎	会 員：15名
事務局住所	松山市来住町1377-4 (来住ふれあいセンター内)	
連絡先	担当者名：片岡伸二郎	電 話：089-975-0604
実施箇所	松山市	
事業の概要	放置森(竹)林問題への関心を高めるため、参加者を募り都市部の市民レベルでの竹林整備や炭焼き体験会などを開催した。	
事業費	事業費：261,277円	補助金額：252,000円
活動状況	活動回数：17回	参加延べ人数：986人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号18

事業名	久米里山づくり	
事業主体名	久米里山づくり委員会	
代表者名	代表者名：安永 耕造	会 員：21名
事務局住所	松山市鷹子町823	
連絡先	担当者名：安永 耕造	電 話：089-976-8438
実施箇所	松山市	
事業の概要	これまで整備した「久米里山」を地域材を使用し補修するとともに、地元小学校と連携し植樹活動や自然体験活動などを行った。	
事業費	事業費：441,152円	補助金額：423,000円
活動状況	活動回数：14回	参加延べ人数：371人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号19

事業名	森とくらす活動に関する事業	
事業主体名	宅並山を育てる会	
代表者名	代表者名：有田 晋作	会 員：109名
事務局住所	松山市二番町4丁目7-2	
連絡先	担当者名：大森 武志	電 話：089-948-6735
実施箇所	松山市	
事業の概要	地域住民に親しまれる「宅並山」で、地元小学校と連携し、桜・ツツジの植樹や地域住民との交流会を開催した。	
事業費	事業費：500,718円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：10回	参加延べ人数：435人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号20

事業名	えひめ学生遊々の森
事業主体名	えひめ学生森林ボランティア
代表者名	代表者名：安藤 哲次 会 員：25名
事務局住所	松山市平井町1486
連絡先	担当者名：安藤 哲次 電 話：089-975-1434
実施箇所	伊予市
事業の概要	国有林と協定した「えひめ学生遊々の森」において、間伐・地拵えなどを開催した。
事業費	事業費：171,386円 補助金額：170,000円
活動状況	活動回数：10回 参加延べ人数：81人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号21

事業名	市場の放置竹林の整備と遊歩道整備・石淵池奥の湿地復活活動
事業主体名	市場里山ボランティア会
代表者名	代表者名：佐伯 美一 会 員：5名
事務局住所	伊予市市場636-1
連絡先	担当者名：佐伯 美一 電 話：089-982-6977
実施箇所	伊予市
事業の概要	「市場里山」の放置竹林を伐採整備し、炭焼きを行い、できた炭は里山で有効に活用した。
事業費	事業費：280,460円 補助金額：280,000円
活動状況	活動回数：52回 参加延べ人数：83人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号22

事業名	さくらの里づくり
事業主体名	柳谷壮年会
代表者名	代表者名：矢野 文隆 会 員：93名
事務局住所	上浮穴郡久万高原町柳井川923 (久万高原町役場柳谷支所内)
連絡先	担当者名：三本 一雄 電 話：0892-54-2121
実施箇所	久万高原町
事業の概要	急速に過疎化が進み放置森林が増加している久万高原町柳谷地区に”ふるさとづくり”として桜を植樹した。
事業費	事業費：331,817円 補助金額：300,000円
活動状況	活動回数：9回 参加延べ人数：615人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号23

事業名	杣人座～其の参～
事業主体名	愛媛木材青年協議会
代表者名	代表者名：井部 勇治 会 員：19名
事務局住所	久万高原町菅生2-1326-1
連絡先	担当者名：井部健太郎 電 話：0892-21-0017
実施箇所	久万高原町
事業の概要	森林の役割や更新（植樹）の大切さを理解するため、植樹体験や山の中での木工体験会などを開催した。
事業費	事業費：201,208円 補助金額：200,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：63人
状況写真	

(森をつくる活動)

整理番号26

事業名	森林ボランティアの技術習得(3)	
事業主体名	えひめ森づくり安全技術・技能地域推進協議会	
代表者名	代表者名：鶴見 武道	会 員：－
事務局住所	東温市井内甲915-2	
連絡先	担当者名：鶴見 恵子	電 話：089-966-6251
実施箇所	大洲市	
事業の概要	森林ボランティア作業を安全に行うため、チェーンソーの取り扱いに関する研修会を開催した。	
事業費	事業費：356,810円	補助金額：356,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：78人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号27

事業名	神南山いこいの森づくり	
事業主体名	財団法人 新谷公益会	
代表者名	代表者名：山中 誠	会 員：830名
事務局住所	大洲市新谷町甲279-3	
連絡先	担当者名：矢野 吉信	電 話：0893-25-4642
実施箇所	大洲市	
事業の概要	多くの地域住民が参加する恒例の神南山登山にあわせて、参加者が15年生ヒノキの除伐などを行った。	
事業費	事業費：600,000円	補助金額：550,000円
活動状況	活動回数：11回	参加延べ人数：189人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号28

事業名	東宇山地区風倒木林整備	
事業主体名	三善地区山林管理組合	
代表者名	代表者名：石田 毅	会 員：287名
事務局住所	大洲市春賀甲12-1	
連絡先	担当者名：西本 信一	電 話：0893-26-0998
実施箇所	大洲市	
事業の概要	台風被害にあった山林を復旧するため、地区住民が広葉樹を植樹した。	
事業費	事業費：414,633円	補助金額：414,000円
活動状況	活動回数：8回	参加延べ人数：85人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号29

事業名	宮内財産区の森整備活動	
事業主体名	宮内財産区	
代表者名	代表者名：武内 信衛	会 員：-
事務局住所	八幡浜市保内町宮内1番耕地260 (八幡浜市役所保内庁内)	
連絡先	担当者名：小野 良二	電 話：0894-22-3111
実施箇所	八幡浜市	
事業の概要	森林を守り育てる意識を高めるため、宮内小学校6年生がボランティア植樹を行った。	
事業費	事業費：200,000円	補助金額：200,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：74人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号30

事業名	竜沢寺緑地公園森林浴の森づくり	
事業主体名	城川町林業研究会	
代表者名	代表者名：増田 清	会 員：32名
事務局住所	西予市城川町下相566-1	
連絡先	担当者名：三瀬 逸雄	電 話：0894-82-0192
実施箇所	西予市	
事業の概要	森林浴全国100選に選定されている「竜沢寺緑地公園」の周辺森林を伐採整備し、休憩場所に木製テーブルを設置した。	
事業費	事業費：301,247円	補助金額：300,000円
活動状況	活動回数：4回	参加延べ人数：28人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号31

事業名	滑床ふれあいの森	
事業主体名	滑床千年の森をつくる会	
代表者名	代表者名：安藤 哲次	会 員：80名
事務局住所	松山市平井町1486	
連絡先	担当者名：安藤 哲次	電 話：089-975-1434
実施箇所	宇和島市	
事業の概要	源流森林への関心を高めるため、国有林と協定した「滑床ふれあいの森」のヒノキ林の間伐や自然観察を開催した。	
事業費	事業費：421,397円	補助金額：421,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：58人
状況写真		

(森をつくる活動)

整理番号32

事業名	史跡河後森城跡の中世の森づくり
事業主体名	森の国山城の会
代表者名	代表者名：佐竹 明 会 員：51名
事務局住所	松野町松丸343
連絡先	担当者名：高山 剛 電 話：0895-42-1118
実施箇所	松野町
事業の概要	放置されている里山を、地域住民により整備（下刈り）し、自然観察会を開催した。
事業費	事業費：230,131円 補助金額：230,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：13人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号33

事業名	地域の間伐材を使用した木工製品の寄付事業
事業主体名	地域づくり研究会「源流」
代表者名	代表者名：小山田憲正 会 員：25名
事務局住所	今治市玉川町別所甲483
連絡先	担当者名：小山田憲正 電 話：0898-55-2141
実施箇所	今治市
事業の概要	地域材を使用した木製品（囲炉裏など）を作成し、小学校や福祉施設などに寄付するとともに間伐材利用の意義を普及した。
事業費	事業費：303,142円 補助金額：300,000円
活動状況	活動回数：12回 参加延べ人数：225人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号34

事業名	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進
事業主体名	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会
代表者名	代表者名：越智 彰 会 員：9名
事務局住所	今治市玉川町法界寺甲114-1
連絡先	担当者名：越智 彰 電 話：0898-55-2001
実施箇所	今治市
事業の概要	地域材の地産地消への関心を高めるため、木造の家づくりの講習会や間伐体験会などを開催した。
事業費	事業費：575,665円 補助金額：537,000円
活動状況	活動回数：12回 参加延べ人数：458人
状況写真	  

(木をつかう活動)

整理番号35

事業名	出張・森につなぐ楽しい時間
事業主体名	木でつながるなかま「円い森」
代表者名	代表者名：高橋佐智子 会 員：6名
事務局住所	松山市平田町419
連絡先	担当者名：高橋佐智子 電 話：089-979-6388
実施箇所	松山市
事業の概要	県内の幼稚園（20ヶ所）に出向き、「森のお話会」や「木のおもちゃ」や「木の玉プール」などで、木にふれる体験会を開催した。
事業費	事業費：421,365円 補助金額：420,000円
活動状況	活動回数：21回 参加延べ人数：1,511人
状況写真	  

(木をつかう活動)

整理番号36

事業名	間伐材開発品グレードアップ
事業主体名	NPO法人アジアフィルムネットワーク
代表者名	代表者名：福岡 晋也 会 員：25名
事務局住所	松山市大街道1丁目3-1
連絡先	担当者名：江戸 恵子 電 話：089-934-0310
実施箇所	松山市
事業の概要	これまで好評だった木製品（輪ゴム鉄砲など）の改良版の作製イベントを開催（3回）し、地域材の活用を広く発信した。
事業費	事業費：501,448円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：19回 参加延べ人数：359人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号37

事業名	県産材の家づくりを学ぶセミナー
事業主体名	えひめ千年の森をつくる会
代表者名	代表者名：鶴見 武道 会 員：270名
事務局住所	東温市井内甲915-2
連絡先	担当者名：鶴見 恵子 電 話：089-966-6251
実施箇所	松山市
事業の概要	森林（木材）を使うことへの啓発を目的とする「家づくりセミナー」を開催した。
事業費	事業費：428,062円 補助金額：428,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：130人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号38

事業名	道後地区景観整備
事業主体名	愛媛県森林組合連合会
代表者名	代表者名：窪田 亀一 会 員：52名
事務局住所	松山市三番町4丁目4-1
連絡先	担当者名：宮浦 英樹 電 話：089-941-0164
実施箇所	松山市
事業の概要	木材利用の普及啓発のため、県民文化会館周辺にベンチ、木質案内板、生垣を設置した。
事業費	事業費：627,160円 補助金額：548,000円
活動状況	活動回数：5回 参加延べ人数：85人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号39

事業名	樹木の解説および県産材を使った調度品づくり
事業主体名	NPO法人自然環境教育えことのは
代表者名	代表者名：斉藤 智子 会 員：10名
事務局住所	松山市久米窪田町443-411
連絡先	担当者名：斉藤 智子 電 話：089-975-6959
実施箇所	松山市
事業の概要	大人を対象にした木材の勉強会と、家具工房での県産材調度品（タオルラックなど）づくり体験会を開催した。
事業費	事業費：440,645円 補助金額：440,000円
活動状況	活動回数：11回 参加延べ人数：102人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号40

事業名	2008'五感で木とふれあう講座	
事業主体名	NPO法人JMACS	
代表者名	代表者名：中野 博子	会 員：10名
事務局住所	松山市千舟町6-1-3	
連絡先	担当者名：首藤 京子	電 話：089-913-0302
実施箇所	松山市	
事業の概要	森の中で木を知る講座を開催するとともに、簡易な家具づくり体験会を開催した。	
事業費	事業費：292,323円	補助金額：292,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：49人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号41

事業名	遊友学舎木工教室開催	
事業主体名	NPO法人JMACS	
代表者名	代表者名：中野 博子	会 員：10名
事務局住所	松山市千舟町6-1-3	
連絡先	担当者名：首藤 京子	電 話：089-913-0302
実施箇所	松山市	
事業の概要	松山市の小学生を対象に、定期的（毎月2回、平日の放課後）に木工教室を開催した。	
事業費	事業費：500,000円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：22回	参加延べ人数：232人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号42

事業名	木材市売り体験・間伐材を使ったベンチ製作
事業主体名	愛媛県森林組合職員連盟本会支部
代表者名	代表者名：矢野 勉 会 員：35名
事務局住所	松山市三番町4丁目4-1
連絡先	担当者名：矢野 勉 電 話：089-941-0164
実施箇所	松山市
事業の概要	森林や木材価格の現状を普及するため、木材の市売体験やベンチ加工体験会を開催した。
事業費	事業費：523,375円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：39人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号43

事業名	木と人をつなぐ映画祭
事業主体名	マネキネマ
代表者名	代表者名：塚原 真幸 会 員：140名
事務局住所	松山市本町2-2-3-202
連絡先	担当者名：石川 誠二 電 話：089-973-9570
実施箇所	松山市
事業の概要	映画「トントンゴギゴ工場の時間」の上映や木の端材を使った木工教室などを開催した。
事業費	事業費：412,736円 補助金額：410,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：121人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号44

事業名	木のぬくもりを感じ理解を深める机及び椅子整備	
事業主体名	坊ちゃんクラブ	
代表者名	代表者名：今宮 肇尚	会 員：22名
事務局住所	松山市堀江町甲1879-23	
連絡先	担当者名：真鍋 幸一	電 話：089-979-3201
実施箇所	松山市	
事業の概要	堀江小学校の「おやじの会」が、地域材を使用した机と椅子を作成し、小学校に設置した。	
事業費	事業費：503,386円	補助金額：501,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：177人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号45

事業名	地球にEcoしょ！In松山城	
事業主体名	南海放送株式会社	
代表者名	代表者名：河田 正道	会 員：-
事務局住所	松山市本町1-1-1	
連絡先	担当者名：小倉 健嗣	電 話：089-915-3815
実施箇所	松山市	
事業の概要	松山市の城山で、一般県民を対象に、エコイベントとして、木工体験や森の学習会を開催した。	
事業費	事業費：677,000円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：320人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号46

事業名	木工教室で森につながる	
事業主体名	木でつながるなかま「円い森」	
代表者名	代表者名：高橋佐智子	会 員：－
事務局住所	松山市平田町419	
連絡先	担当者名：高橋佐智子	電 話：089-979-6388
実施箇所	松山市	
事業の概要	木製玩具作家を講師に、木を学び、木にふれ楽しむ木工教室を開催した。	
事業費	事業費：91,696円	補助金額：91,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：124人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号47

事業名	木に触れる木製遊具整備	
事業主体名	東雲小学校おやじの会	
代表者名	代表者名：橋林 健司	会 員：20名
事務局住所	松山市文京町2-1	
連絡先	担当者名：鈴木 智光	電 話：089-924-6987
実施箇所	松山市	
事業の概要	東雲小学校の「おやじの会」が、地域材を使用した木製遊具を小学校に設置した。	
事業費	事業費：516,581円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：4回	参加延べ人数：84人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号48

事業名	親子「木造ハウス」組立体験	
事業主体名	上浮穴林材業振興会議	
代表者名	代表者名：玉水 寿清	会 員：24名
事務局住所	久万高原町久万571-1	
連絡先	担当者名：渡部 広行	電 話：0892-21-1265
実施箇所	久万高原町	
事業の概要	地域住民や子供を対象に、地域材を使用した「木造ハウス」を作製し、木造の家づくりを普及した。	
事業費	事業費：820,561円	補助金額：660,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：530人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号49

事業名	久万林業まつり親子木工広場	
事業主体名	久万林業まつり実行委員会	
代表者名	代表者名：玉水 寿清	会 員：29名
事務局住所	上浮穴郡久万高原町久万212	
連絡先	担当者名：植本 誠滋	電 話：0892-21-1111
実施箇所	久万高原町	
事業の概要	久万林業まつりにあわせて、親子が森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。	
事業費	事業費：300,000円	補助金額：300,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：253人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号50

事業名	杣人座～其の四～
事業主体名	愛媛木材青年協議会
代表者名	代表者名：井部 勇治 会 員：19名
事務局住所	松山市平田町419
連絡先	担当者名：高橋 照国 電 話：089-979-6388
実施箇所	久万高原町
事業の概要	街の木（街路樹や輸入材）と山の木（スギやヒノキ）の違いを学習するとともに、木工体験会を開催した。
事業費	事業費：340,500円 補助金額：330,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：109人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号51

事業名	大洲喜多地産地消の家づくり促進
事業主体名	大洲喜多地産地消の家づくり協議会
代表者名	代表者名：谷本 佳市 会 員：7名
事務局住所	大洲市菅田町菅田甲1954-42 大洲市森林組合内
連絡先	担当者名：増岡 学 電 話：0893-25-4030
実施箇所	大洲市
事業の概要	木材の地産地消の関心を高めるため、放置森林の植林体験会や家づくりの木材活用講習会を開催した。
事業費	事業費：502,120円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：6回 参加延べ人数：146人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号52

事業名	地元材を使った木製ベンチ作り
事業主体名	肱川中学校PTA
代表者名	代表者名：大野 建司 会 員：35名
事務局住所	大洲市肱川町山鳥坂282
連絡先	担当者名：三好 美恵 電 話：0893-34-2003
実施箇所	大洲市
事業の概要	中学校PTAが、地域材を使用したベンチを作成し、中学校内に設置した。
事業費	事業費：502,500円 補助金額：501,000円
活動状況	活動回数：6回 参加延べ人数：298人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号54

事業名	親子で木工体験
事業主体名	株式会社 エフシー
代表者名	代表者名：三瀬 逸雄 会 員：33名
事務局住所	西予市城川町下相566-1
連絡先	担当者名：三上 宗一 電 話：0894-82-0192
実施箇所	西予市
事業の概要	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。
事業費	事業費：301,833円 補助金額：300,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：79人
状況写真	

(木をつかう活動)

整理番号55

事業名	木材とのふれあい促進	
事業主体名	石城レクバレーチーム	
代表者名	代表者名：山口 佳子	会 員：10名
事務局住所	西予市宇和町西山田907-1	
連絡先	担当者名：是澤 教子	電 話：0894-62-9780
実施箇所	西予市	
事業の概要	地域材を使用したベンチを作製し、地域の小学校や保育園などに設置した。	
事業費	事業費：500,914円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：5回	参加延べ人数：140人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号56

事業名	木材とのふれあい促進	
事業主体名	元気みやのうら	
代表者名	代表者名：松島 義幸	会 員：15名
事務局住所	西予市明浜町高浜甲461-1	
連絡先	担当者名：土居 賢一	電 話：0894-64-1330
実施箇所	西予市	
事業の概要	地域材を使用したベンチ（38脚）を作製し、地域の小学校や保育園などに設置した。	
事業費	事業費：529,800円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：54人
状況写真		

(木をつかう活動)

整理番号57

事業名	木とのふれあい教室（親子手作り木工広場）
事業主体名	南宇和地区林材業振興会議
代表者名	代表者名：清水 雅文 会 員：－
事務局住所	南宇和郡愛南町御荘平城3048
連絡先	担当者名：武智 潔 電 話：0895-72-0931
実施箇所	愛南町
事業の概要	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。
事業費	事業費：364,480円 補助金額：364,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：489人
状況写真	

(森とくらす活動)

整理番号58

事業名	「歴史と環境の森」プロジェクト「えんとつ山」自然体験学習
事業主体名	角野愛護班連絡協議会
代表者名	代表者名：妻鳥 俊彦 会 員：40名
事務局住所	新居浜市宮原町1-50
連絡先	担当者名：大條 雅久 電 話：0897-41-7516
実施箇所	新居浜市
事業の概要	地域のシンボルの「えんとつ山」で、小学生愛護班が中心となり、水源探索や植樹体験などの自然体験学習会を開催した。
事業費	事業費：385,972円 補助金額：385,000円
活動状況	活動回数：10回 参加延べ人数：336人
状況写真	

(森とくらす活動)

整理番号59

事業名	広葉樹林の整備を通じた森林環境教育
事業主体名	夢遊友うずい
代表者名	代表者名：内藤 正盛 会 員：43名
事務局住所	新居浜市萩生1299-1
連絡先	担当者名：岡 憲朗 電 話：0897-41-4410
実施箇所	新居浜市
事業の概要	地元の小学校と連携して、広葉樹の多面的機能の学習やしいたけ植菌体験会を開催した。
事業費	事業費：65,880円 補助金額：60,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：71人
状況写真	
	

(森とくらす活動)

整理番号60

事業名	石鎚森の学校2008
事業主体名	NPO法人石鎚森の学校
代表者名	代表者名：十亀 興美 会 員：183名
事務局住所	西条市西田甲797
連絡先	担当者名：岩本 昌美 電 話：0897-52-5275
実施箇所	西条市
事業の概要	森林環境保全の大切さを体感するため、石鎚山頂周辺の森林で、自然観察会や風倒木の整理体験会を開催した。
事業費	事業費：446,439円 補助金額：442,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：58人
状況写真	
	

(森とくらす活動)

整理番号61

事業名	ふくさの森の体験会
事業主体名	ふくさの森の会
代表者名	代表者名：村上 帛子 会 員：5名
事務局住所	東温市横河原1285
連絡先	担当者名：村上 帛子 電 話：089-964-2657
実施箇所	東温市
事業の概要	地域の元集会所とその周辺森林で、森とふれあえる、炭焼き体験、シイタケ植菌体験、森の音楽会などを開催した。
事業費	事業費：432,509円 補助金額：432,000円
活動状況	活動回数：11回 参加延べ人数：296人
状況写真	

(森とくらす活動)

整理番号62

事業名	「小さな森のようちえん」開催
事業主体名	木でつながるなかま「円い森」
代表者名	代表者名：高橋佐智子 会 員：6名
事務局住所	松山市平田町419
連絡先	担当者名：高橋佐智子 電 話：089-979-6388
実施箇所	東温市
事業の概要	乳幼児と母親を対象にした自然とのふれあい会や「木の玉プール」などの木にふれる体験会を開催した。
事業費	事業費：408,217円 補助金額：408,000円
活動状況	活動回数：6回 参加延べ人数：155人
状況写真	

(森とくらす活動)

整理番号63

事業名	千年の森の自然体験キャンプⅡ	
事業主体名	えひめ千年の森をつくる会	
代表者名	代表者名：鶴見 武道	会 員：270名
事務局住所	東温市井内甲915-2	
連絡先	担当者名：鶴見 恵子	電 話：089-966-6251
実施箇所	東温市	
事業の概要	小学生を対象に、竹伐採、竹炭焼き、木工などが体験できる1泊2日の自然体験キャンプを開催した。	
事業費	事業費：336,975円	補助金額：336,000円
活動状況	活動回数：3回	参加延べ人数：179人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号64

事業名	こども森の学校	
事業主体名	松山こども夢ひろば	
代表者名	代表者名：小泉勇治郎	会 員：20名
事務局住所	松山市朝日ヶ丘2-1-17	
連絡先	担当者名：三好 康晴	電 話：089-923-4080
実施箇所	松山市	
事業の概要	間伐、木工、炭焼き活動を通して、環境のために行動できる子供を育てる森の学校を開催した。	
事業費	事業費：452,199円	補助金額：452,000円
活動状況	活動回数：16回	参加延べ人数：255人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号65

事業名	プロジェクト与作 (里山再生プログラム)
事業主体名	チームプロジェクト与作
代表者名	代表者名：伊藤 和貴 会 員：10名
事務局住所	松山市樽味3-5-7 (愛媛大学農学部内)
連絡先	担当者名：伊藤 和貴 電 話：089-946-9866
実施箇所	松山市
事業の概要	小学生を対象に、間伐材の利用体験を通じて木材の循環利用について考える森林環境教育を実施した。
事業費	事業費：157,500円 補助金額：157,000円
活動状況	活動回数：3回 参加延べ人数：75人
状況写真	

(森とくらす活動)

整理番号66

事業名	森の時間その4～年輪づくりの2日間～
事業主体名	NPO法人自然環境教育えことのは
代表者名	代表者名：斉藤 智子 会 員：10名
事務局住所	松山市久米窪田町443-411
連絡先	担当者名：斉藤 智子 電 話：089-975-6959
実施箇所	松山市
事業の概要	森の時間の流れを学ぶため、石手川源流の森見学、年輪の測定体験、年輪の学習会などを開催した。
事業費	事業費：365,293円 補助金額：365,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：62人
状況写真	

(森とくらす活動)

整理番号67

事業名	” 森の広場” 木と遊ぼう・作ろう・学ぼう	
事業主体名	ムッターシューレ愛媛	
代表者名	代表者名：木原 真巳	会 員：24名
事務局住所	松山市宮田町188-8-1302	
連絡先	担当者名：木原 真巳	電 話：089-934-1352
実施箇所	松山市	
事業の概要	将来を担う児童の森や木に親しむきっかけとして、森の人形劇・紙芝居、クラフト体験などを開催した。	
事業費	事業費：501,299円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：8回	参加延べ人数：688人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号68

事業名	森林・自然体験活動推進	
事業主体名	森林・自然体験活動連絡会	
代表者名	代表者名：篠原 誓治	会 員：160名
事務局住所	松山市東方町甲772-2	
連絡先	担当者名：篠原 誓治	電 話：089-963-1460
実施箇所	伊予市	
事業の概要	都市住民の森林への理解を深めるため、えひめ森林公園などで、ネイチャーゲーム、クラフト教室、きのこ観察会などを開催した。	
事業費	事業費：354,405円	補助金額：352,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：560人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号69

事業名	森とふれあい・森の恵みクラフトづくり	
事業主体名	えひめ森の案内人会	
代表者名	代表者名：丹 慶一	会 員：94名
事務局住所	松山市北土居町540-8	
連絡先	担当者名：清水 民彌	電 話：089-958-1300
実施箇所	伊予市	
事業の概要	一般県民を対象に、森づくりへの関心を高めるため、えひめ森林公園でクラフト体験、森の観察会を開催した。	
事業費	事業費：260,110円	補助金額：260,000円
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：154人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号70

事業名	親子木工広場・自然体験教室開催	
事業主体名	八西林業研究グループ	
代表者名	代表者名：増岡 達郎	会 員：8名
事務局住所	八幡浜市北浜1丁目3番37号	
連絡先	担当者名：増岡 達郎	電 話：0894-22-2031
実施箇所	八幡浜市	
事業の概要	地域の小学生を対象に、親子木工広場を開催した。	
事業費	事業費：264,448円	補助金額：264,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：83人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号72

事業名	佐田岬半島<花木>図鑑作成・配布と春夏秋冬緑の現状観察会	
事業主体名	さんきら自然塾	
代表者名	代表者名：水本 孝志	会 員：30名
事務局住所	八幡浜市大平1-865-2	
連絡先	担当者名：水本 孝志	電 話：0894-24-4961
実施箇所	八幡浜市	
事業の概要	佐田岬半島の花木の写真チラシ（A2版1枚）を作成し、チラシをもとに自然観察会を開催した。	
事業費	事業費：490,218円	補助金額：489,000円
活動状況	活動回数：10回	参加延べ人数：436人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号73

事業名	森と土の未来塾～森林から地域の未来を考える～	
事業主体名	えひめ地域づくりネットワーク	
代表者名	代表者名：三好 尚美	会 員：13名
事務局住所	松山市朝日ヶ丘2-1-17	
連絡先	担当者名：三好 尚美	電 話：089-923-4080
実施箇所	伊方町	
事業の概要	松山市と伊方町の小学生が交流しながら、地域の放置竹林を伐採し、ドラム缶を使用した炭焼きを行った。	
事業費	事業費：428,751円	補助金額：428,000円
活動状況	活動回数：6回	参加延べ人数：120人
状況写真		

(森とくらす活動)

整理番号74

事業名	炭焼き体験「炭人の里」・ふれあい農園
事業主体名	炭人の里
代表者名	代表者名：土居 甚哉 会 員：7名
事務局住所	西予市三瓶町朝立6-46-3
連絡先	担当者名：土居 甚哉 電 話：0894-33-1211
実施箇所	西予市
事業の概要	森林と農地の保全のため、炭の活用体験などを行う炭焼き窯を作成した。
事業費	事業費：161,848円 補助金額：161,000円
活動状況	活動回数：7回 参加延べ人数：40人
状況写真	

(森とくらす活動)

整理番号75

事業名	炭焼き・しいたけ栽培体験
事業主体名	社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会希望の森
代表者名	代表者名：清水利三郎 会 員：80名
事務局住所	西予市宇和町小野田1295
連絡先	担当者名：末光 一也 電 話：0894-62-5500
実施箇所	西予市
事業の概要	地域住民が交流を深めながら、森林・木材への関心を高める、炭焼き体験会やしいたけ植菌体験会を開催した。
事業費	事業費：545,027円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：5回 参加延べ人数：684人
状況写真	

資料編

税制度の概要

納める方式	県民税均等割上乘せ課税方式（法定普通税）																		
納める人	県内に住所、事業所などがある個人・法人 （個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者）																		
納める額	<p>個人 年額500円 年齢65歳以上で前年の所得が125万円以下の者については、平成18年度分は100円、平成19年度分は300円になります。</p> <p>法人 県税条例で定める均等割額の5%相当額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本等の金額の区分</th> <th>現行税率</th> <th>上乘せ額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>840,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>567,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>136,500円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超1億円以下</td> <td>52,500円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>21,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等の金額の区分	現行税率	上乘せ額	50億円超	840,000円	40,000円	10億円超50億円以下	567,000円	27,000円	1億円超10億円以下	136,500円	6,500円	1,000万円超1億円以下	52,500円	2,500円	上記以外	21,000円	1,000円
資本等の金額の区分	現行税率	上乘せ額																	
50億円超	840,000円	40,000円																	
10億円超50億円以下	567,000円	27,000円																	
1億円超10億円以下	136,500円	6,500円																	
1,000万円超1億円以下	52,500円	2,500円																	
上記以外	21,000円	1,000円																	
納める方法	<p>個人県民税は市町村が給与所得者は特別徴収、事業所得者等は普通徴収、法人県民税は法人が県に申告納付します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><個人の場合></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><法人の場合></p> </div> </div>																		
税収の管理	森林環境税は普通税として徴収しますが、その目的を明確にするため、基金に積み立て、基金運営委員会を設置することにより適正に管理します。																		
実施期間	実施期間は5年間とし、期間満了時に見直し・検討を行います。																		

○愛媛県条例第46号

平成16年12月24日
改正 平成17年7月19日条例第46号 平成20年4月30日条例第42号

愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。

愛媛県知事 加戸守行

愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。）の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成21年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に500円を加算した額とする。

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの間に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は当該期間における地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定める額に、当該額に100分の5を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例（平成16年愛媛県条例第26号）附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則（平成17年7月19日条例第46号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。（後略）

(県民税に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例（以下「新条例」という。）附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。

3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。

4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第4項」とする。

5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。

6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第6項」とする。

附 則（平成20年4月30日条例第42号抄）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○愛媛県条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

平成16年12月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例（平成16年愛媛県条例第46号）の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

選任数：10名

任 期：平成19年4月1日～平成21年3月31日（2年間）

（五十音順）

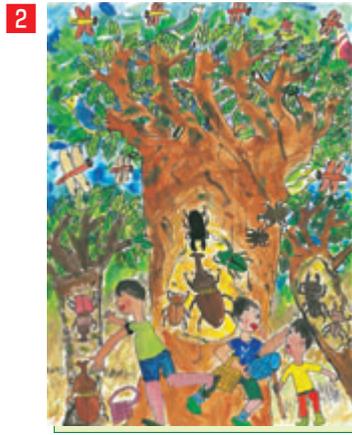
選任区分	氏 名	職 名	備 考
森林所有者	おか しん いち 岡 信 一	愛媛県指導林家	
木材関係者	おか しん じ 岡 慎 治	前愛媛木材青年協議会会長	
消費者代表	おやまだ けい こ 小山田 敬 子	前えひめ消費生活センター友の会会長	副委員長
ボランティア関係者	きく ち おさむ 菊 池 修	えひめNPOセンター代表理事	
学識経験者	しら いし まさ や 白 石 雅 也	愛媛大学名誉教授	委員長
漁業関係者	たけ へ つき み 武 部 月 美	前愛媛県漁協女性部連合会副会長	
一般県民	たけ もり まり え 竹 森 まりえ	WEB企画制作	
福祉関係者	なか にし のり こ 中 西 典 子	愛媛大学教育学部准教授	
環境教育関係者	やま だ ゆ み 山 田 由 美	前愛媛県PTA連合会副会長	
企業関係者	やま もと いさお 山 本 功	愛媛県中小企業団体中央会会長	

森林環境税普及啓発用ポスター・シンボルマーク

ポスター（平成17年10月選定）

<作者>

- | | | | | |
|---|----|----|-----|------------|
| 1 | いし | だ | じゅん | 今治市立常盤小学校 |
| 2 | きく | ち | のり | 八幡浜市立日土小学校 |
| 3 | なか | がわ | ゆき | 県立三島高等学校 |
| 4 | ひら | はら | こ | 県立今治工業高等学校 |
| 5 | ぶく | だ | か | 県立三崎高等学校 |
| | 福 | 田 | 花 | |



シンボルマーク

<デザイン作者>

いけ だ まさ よ 池 田 正 誉 一般 （平成17年10月選定）

“えひめの森を吹き抜けるさわやかな風、その風に髪をなびかせ森を育む愛媛の子供達”を表現するため、EHIMEの「E」の文字をコンセプトに、明るく元気に森を守り育てる愛媛の子供をイメージしてデザイン化しました。

<愛称作者>

たか つき ゆう ま 高 月 悠 馬 県立松山南高等学校

（平成18年10月選定）



愛称 E~もりくん

編集 愛媛県農林水産部森林局林業政策課

〃 森林整備課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

TEL 089-912-2597

FAX 089-912-2594

写真 表表紙

森林環境税普及啓発用ポスター

(平成17年10月選定)

(作者：平原舞子／県立今治工業高等学校)

募集

もり
森林づくりフィールド提供者

もり
森林づくり活動者(企業・県民・各団体等)

愛媛県では、県民の皆さんが森林に親しみ、森林とふれあう機会を創出するため
森林づくり活動を行う場（森林づくりフィールド）と
森林整備等の活動を行っていただく方（森林づくり活動者）を募集しています。
詳しくは、愛媛県森の交流センターまでお問い合わせください。

太陽石油(株)：今治市

アサヒビール(株)：西条市

(株)愛媛銀行：松山市



平成20年度には「企業の森づくり」の輪が5社に広がりました。



(株)伊予銀行：大洲市



(株)伊予銀行：東温市



愛媛トヨペット(株)：東温市

お問い合わせ

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁
農林水産部森林局森林整備課保護緑化係
TEL 089-912-2597 FAX 089-912-2594
所属URL <http://www.pref.ehime.jp/h35900.html>
所属E-mail shinrin@pref.ehime.jp

〒791-0212 東温市田窪743
森の交流センター（愛媛県農林水産研究所林業研究センター東温研修地内）
TEL 089-990-7017 FAX 089-990-7073
所属URL <http://www.pref.ehime.jp/060nourinsuisan/090shinrin/00006366050511/kouryucenter/index.htm>
所属E-mail shinrin@pref.ehime.jp